

令和7年度事業計画



2025年4月1日
学校法人成城学園

令和7（2025）年度 事業計画

目次

成城学園のミッション	P 2
中期計画「成城学園第2世紀プラン2030」	P 3
大学・大学院	P 8
1.内部質保証	P 8
2.教育研究組織	P10
3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕	P12
4.学生の受け入れ	P20
5.教員・教員組織	P24
6.学生支援	P28
7.教育研究等環境	P36
8.社会連携・社会貢献	P43
9.大学運営	P45
中学校高等学校	P51
初等学校	P58
幼稚園	P65
教育研究所	P68
法人事務局	P71
令和7（2025）年度予算の概要	P76

○ミッション

成城学園は2014年に第1次中期計画「成城学園第2世紀プラン」を公表しました。

私たちは、その中で学園のミッションを定めました。

このミッションは、第2次中期計画、第3次中期計画に引き継がれています。

成城学園はいつの時代にも「質の高い教育」を実践し

未来を切り拓いていける人を育てます。

「感性」を磨き、「知性」を高める学園

「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

「知性・意欲・心」を合言葉に
2030年に向かって新たな歩みを開始します

シンカ 成城

成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は



「しなやかな知性」 「挑戦する意欲」 「共感する心」

をいっそう大切にす教育へと
進化・深化します。

成城学園の創立者 澤柳政太郎は、
人それぞれの備えている「天分」を伸ばし
個性の花を開かせることを教育の理想とし、
知性・心情ゆたかで意志強固な人に育つことを願いました。

成城学園は 2030年に向けた中期計画ビジョンとして、
混迷する現代社会の中で澤柳の理想を再構築し、

「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」

「新たな創造に挑戦する意欲」

「人、物、ことに共感する心」

を育む教育の実践を掲げます。

求める学生・生徒像

成城大学大学院

人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

1. 博士課程前期

- (i) 専門分野と関連領域の基礎的知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの研究対象について多角的な視点から、論理的に考察できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の探究を始めることができる読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野における学問的探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期

- (i) 専門分野と関連分野に関する高度な専門知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの学問的問題を計画的、継続的、系統的に探究できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の高度な探究に必要な読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野に貢献する学問的問題の発見と探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

本学の目的および各学部・学科における人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

- (i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者。
(知識・技能)
- (ii) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者。
(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人
- (ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人
- (iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人
- (iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人

成城学園初等学校

子どもらしい子ども

- (i) 心身ともに、健康な子ども
- (ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども
- (iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども
- (iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども
- (v) 人の話に耳をかたむけられる子ども

成城幼稚園

- (i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども
- (ii) 人が大好きな子ども
- (iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども

育成する人材

成城大学大学院

1. 博士課程前期：修士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程前期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野のなかから自らの研究課題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の基本文献と関連文献を正確に理解することができ、自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる能力を有していること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題に関心をもち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

2. 博士課程後期：博士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程後期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野の重要かつ未解決な研究課題を見出し、研究者として独創的な活動を展開できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野と関連分野の文献について高度な読解力を有し、研究成果を広く学界に発表することができる能力を身に付けていること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有し、主体的に取り組んでいく強い意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

成城大学

人材育成の目的に照らして定めた次の条件が満たされた者に対して卒業を認定する。

- (i) 幅広い教養および各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる。(知識・技能)
- (ii) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iv) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている。(主体性・多様性・協働性)

成城学園中学校高等学校

- (i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人
- (ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的にかかわる意欲を持つ人
- (iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人
- (iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人

成城学園初等学校

次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子

- (i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心
- (ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身
- (iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力
- (iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力

成城幼稚園

幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども

- (i) 自分の考え、感情に気づき、表現する力
- (ii) 自分を愛する力
- (iii) 人の気持ち・考え方を理解する・思いやる力(コミュニケーション能力)
- (iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性)
- (v) 自分で発見する力

成城大学・大学院

1.内部質保証

1-1：第4期認証評価に対応した内部質保証体制の運営及び適合認証

《中期計画の目標》

第4期認証評価に対応した内部質保証体制を運営して、適合の認証を受けている。これには、教学マネジメント・システムを進化させて、認証評価対応のための十分な組織体制も維持されていることも含まれる。

《中期計画の取組》

継続的に、全学的に内部質保証体制の適切な運営を行い、全学及び学内各部局において自己点検・評価や自律的活動を実施し、内部質保証のしくみに基づき、改善案の企画及び改善への取組を実施する。また、適宜、外部評価及び相互評価を実施する。また、全国的な内部質保証体制の運営に関する情報の把握及び経験の蓄積を行い、それらの本学内の取組への展開を行う。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、大学基準協会から発信される第4期認証評価に関する情報を常々把握するようにし、説明会およびセミナー等が開催される場合には積極的に参加し、その後、内部質保証委員会等を通じて、学内に情報を共有していく。

「相互評価」については、2023年度から甲南大学も加わり、「武蔵大学・甲南大学・成城大学の3大学における相互評価」として実施しており、3大学担当者において、密にやり取りを行い、今年度は甲南大学を会場に開催する予定となっている。「相互評価結果」として2023年度に指摘いただいたアドミッション・ポリシーに関する事項については、内部質保証委員会を通じて各学部・研究科に報告のうえ、昨年度、改善の検討を進めていただいた。今年度においても、相互評価においていただいた指摘事項を改善につなげ、本学の教育の質の保持・改善に努める。

また、例年実施している「外部評価委員会」においても、委員よりいただいたご意見を本学の内部質保証体制の維持および運営に活かすこととしたい。そのために、本学の自己点検・評価および相互評価結果も含め、外部評価委員会からのご指摘を併せて、内部質保証委員会を通じて共有し、学長からの「提言」として各部局に提示し、学内の改善につなげていくこととする。

1-2：IRの促進及び積極的活用

《中期計画の目標》

IR活動が不可欠のものであることについて学内において十分に理解・認識されるように図るとともに、個人情報保護が適切になされることを前提として、学内に蓄積されている多数のデータを集積及び分析するIR (institutional research)活動を戦略立案の基軸とし、教育の実像や特徴、そして成果などを分かりやすく分析・公表し、教育研究活動及び学生支援活動並びに入学者の受入の推進に活用できている。

《中期計画の取組》

IR活動の体制を強化し、IRerの増員についても検討し、大学における現状及び課題の分析並びに戦略立案において、IR活動をベースとして、教育研究活動、学生支援活動、学生受入活動等の業務を行う。たとえば、新入生及び卒業生アンケートについて、その内容を十分精査し、教育研究活動及び学生支援活動のさらなる推進に活用することなども検討する。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、本学で実施している各種学生向け調査について、繋がり、関連性、エンロールマネジメント等を考慮した設問の再構築を図ることについて、教育イノベーション委員会において検討を行う予定である。

また、分析データの可視化について、データ分析ソフトを駆使すること、分析結果を学内外へ発信する広報ツールを見直すこと等、教育研究活動及び学生支援活動を推進するための根拠となるデータベースの充実と分析の深化、情報共有の強化を検討する。

また、IRerの増員については、上記の取り組みがある程度の具体性を持った段階で、必要に応じて求めていくことを検討する。

2.教育研究組織

2-1：望まれる学修内容を教授する新たな学位プログラムの設置に向けた検討

《中期計画の目標》

中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした新たな学位プログラムについて検討している。

《中期計画の取組》

各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより、新たな学位プログラムの設置に向けて取り組む。

《今年度の事業計画》

学長室及び総務課では、昨年度に全学的に検討した新たな学位プログラムについて、引き続き検討を支援する。

教務部では、新たな学位プログラムの創設検討に当たり、昨年度に引き続き、所管業務に照らしてカリキュラム関係を中心に情報収集に努め、学内関係者への共有を図る。

共通教育研究センターでは、多様な入学者が増えるであろう未来において、心理的にも物理的にも「障害」のないバリアフリーを目指し、当センター管轄科目を今後の新たな学位プログラムにどのように取り入れることができるか、カリキュラムを企画する専門部会・部会において適宜検討する。

2-2：研究施設の充実

《中期計画の目標》

研究所・研究センターはそれぞれの特色を活かして適切に研究活動を行っており、学園・大学に教育・研究ともに貢献しており、研究成果の発信により、成城大学の社会的認識や評価の向上に寄与している。また、新たな研究施設の設置に向けて検討している。

《中期計画の取組》

民俗学研究所及び経済研究所は、これまでに蓄積している知的資産を活用し、学内外に向けて研究成果等の発信を続けることにより、本学において長を有する領域における研究の深化を図る。研究機構では、新たに開拓される領域における研究を組織化して拡大し、学内外・国内外の研究者とも連携しつつ、我が国における比類無い研究拠点として運営する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、所蔵資料の整理を継続し、また、プロジェクト研究を着実に実施する。

経済研究所では、講演会及びミニシンポジウムを開催するとともに、年報を発行し、また、所蔵資料の整理を継続する。

研究機構では、各研究センター研究成果発信方法の集約化をする。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンスの教育について適切に運営する一方で、研究についても、講演会を年2回開催し、年報を発行するなど、積極的に対外発信する。

2-3：グローバル教育推進組織

《中期計画の目標》

国際センターが、本学におけるグローバル化対応の一つの拠点であることが明確となるように、グローバル・センターに改称された上で二国間・多国間という関係だけでなく、世界全体について思考し行動することができる学生を輩出することができている。

《中期計画の取組》

国際センターをグローバル・センターと改称し、中期計画開始時以上に英語開講科目、交換留学生向けの日本語プログラム及び課外講座の充実や、学生交換協定校の開拓等を行う。同時に、本学のグローバル教育を推進するべく、教員・職員共に相応な人員配置を行う。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、本学の既存の海外協定校との従来の学生交換留学プログラムに留まらない、新たな国際交流プログラムを計画・実施する。

3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕

3-1：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(1)：専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、学生の主体的に学ぶ姿勢を涵養するために、知識提供型授業に加え、自治体、企業と連携して課題解決型授業(PBL)を充実させていく。また、学内外のオンデマンド教材の有効活用について検討を進める。

文芸学部では、各学科で展開する教育内容の充実を図るべく、昨年度に各学科に依頼した学習／学修効果の成果検証に基づき、今年度には「主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育」の構築に向けて学科ごとに「科目群や授業科目の新設・改廃」および「授業科目の内容の適切性等」を検討し、学部教務委員会にて取りまとめる。

法学部では、前年度において、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」および「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検やそれぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等の確認を学部教務委員会において逐次実施したところであるが、今年度はその確認の精緻化を図る。すなわち、具体的には、学部FD・SD集会において個別科目におけるそれらの点検を実施する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・「イノベーション・マネジメント実践演習」と「コミュニケーション・デザイン実践演

習」を学部の PBL 科目の中軸として、より主体的、実践的な学びを推進していく。

- ・学外の多様な分野（産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、国際機関等）で活躍する、卒業生を含む社会人との連携を通じた学びのあり方について、引き続き検討を行う。

3-2：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(2)：基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、また、各教育施設においては各学部と密接に連携・協働して、各学部・学科について適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、新たに構築した新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとで、専門分野（経済学）だけでなく、自分の興味に応じてデータサイエンスなどの周辺分野についても系統的に学習できるプログラム（制度）の積極的利用を促す。そして、それらの学習によって身につけた付加価値が、学生のアピールポイントとして就職活動にも大いに役立ち、自身の大学での学業成果に対して充実感と達成感が得られるように図る。

文芸学部では、リベラルアーツ教育・初年度教育のさらなる充実を図る。具体的には、以下のとおりである。

①学部共通の外国語教育については、学部教務委員会外国語部会において、今年度に導入3年目を迎える英語教育 CASEC の前期終了時の受験による習熟度を、後期終了時の受験結果と合わせて確認するとともに、学部外国語教育全般の検証を行う。

②英文学科を中心とした外国語（英語）教育については、英文学科で義務付けている TOEIC 受験の実施内容を昨年度に変更した結果の教育的効果を踏まえ、TOEIC の積極的な取り組みをさらに進める。また、英文学科と国際センターとの連携を進め、「グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力」を高めるべく、英語で実施されている授業

の積極的履修を促す。

③「文芸講座」については、昨年度から継続してテーマ「夢／権力」を展開し、今年度の学修成果を踏まえて来年度の新テーマを検討する。

④「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、「基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力」の養成に向けた授業内容の充実を図る。

⑤資格科目（教職・学芸員課程・社会調査士）については、昨年度の資格取得の実績に基づき、科目の充実と取得のための体制の構築について検討する。

法学部では、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」および「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検、それぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等」の確認を学部教務委員会において昨年度に引き続き逐次実施ほか、必要に応じてカリキュラム検証委員会でも確認を行う。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学部カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施しつつ、社会イノベーション学部ならではのカリキュラムとなるよう整備を進める。
- ・生成 AI 時代の到来を踏まえた英語カリキュラムの継続的な点検および必要に応じて外部試験の水準点の見直しを行う。また、学生の英語力向上のため、外部機関との交流も検討する。
- ・学生が英語を使って、専門分野に関わる情報の収集や研究を行えるように、生成 AI や SNS、e-learning システムなど、様々な環境を用いた英語の学修法を授業や学生の自主学修に取り入れる方法を検討する。また、学生の英語力向上のために、継続的に外国の機関・団体と継続的に交流する方法を検討し、合わせて外部試験の水準点の見直しを行う。
- ・生成 AI 時代の新たなデータ分析・活用力の涵養を目指し、1 年次開講の「データ分析入門」「情報リテラシー」等の授業内容・方法の変更について議論を進める。
- ・「OCA」（注. オフ・キャンパス・アクティビティの意）におけるこれまでの経験を土台として、新たな就業力について議論し、インターンシップ・プログラムやキャリア支援のあり方についても検討する。その際、キャリアセンターと連携についても議論する。

3-3：適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(3)：大学院研究科における柔軟な教育内容・方法の実施

《中期計画の目標》

適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として結実している。大学院研究科において、柔軟な教育内容・方法が実施されてい

る。

《中期計画の取組》

各研究科において、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内において、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化について検討し、適宜、実施する。また、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、必要に応じて、改善を図る。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内を前提にしつつ、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針、教育課程編成及び実施に関する方針に基づき、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化に取り組む。また、学修成果の評価に関する方針を踏まえ、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、改善を図ることを目指す。

文学研究科では、今年度に予定されている大学全体のディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえて、新しいディプロマ・ポリシーを検討する。

法学研究科では、昨年度に引き続き、メディア授業、学外と連携したオムニバス授業として「法学政治学特別研究」（博士課程前期・2単位）を、デジタル社会に適合した授業科目として開講し、研究教育の質的向上等を図る。昨年度における同授業科目の実施準備の過程においては、メディア授業における聴講生・科目等履修生の募集、および授業参加については、制度的・技術的課題が数多く存在することが明らかとなった。今年度においては、こうした制度的・技術的課題をも含めて、昨年度に引き続き、授業・研究指導の方法等についての柔軟化を図るため、大学設置基準等の法令が許容する範囲内において、社会人等の多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、個々の授業科目、研究指導につき、現行では学内において授業等の実施が認められていない時間帯での実施、一定の範囲内で遠隔（オンライン又はハイブリット）による実施等を可能とするためには、どのような課題があるかを関連部局と連携しつつ調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲を考慮し、さらに、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検する。

3-4：認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程における効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現

《中期計画の目標》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程については、継続して、効果的な教育を実施し、それが着実に学生の学修成果を実現して、教員免許状取得者や学芸員有資格者を輩出できている。

《中期計画の取組》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程について、関係法令の改正に対応してこれに適合するように所要の変更を行うとともに、教育内容の充実、実習に必要な環境のさらなる整備等について検討し、適宜、実施する。

《今年度の事業計画》

教務部では、教職課程、学芸員課程ともに、引き続き、関係法令の改正等動向を注視し、必要に応じて所管会議体で審議し、調整を図る。また、適宜、資格課程授業科目担当教員へのヒアリングを実施し、環境整備対応を実施する。

とりわけ、教職課程においては、昨年度に実施・公表した「法令に基づく自己点検」の結果、教職課程運営組織である共通教育研究センター教職教育部会は厳密には学部における組織であり、大学院（専修免許）における実質的運営組織が存在していないことが明らかになったため、大学院を加えた組織の検討を行い、稼働する。

3-5：受入交換留学生に対する適切な教育の実施

《中期計画の目標》

増加した学生交換協定数及び多様な交換留学生の受け入れに対応して、授業科目「日本語」を提供している。

《中期計画の取組》

授業科目「日本語」の状況について、適宜、点検するとともに、日本語科目群を統括する特別任用教員配置の必要性も勘案しつつ、国際交流科目の充実を図る。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、交換留学生向けの日本語プログラムにおける問題点等を整理し、効果的なプログラムの提供方法についてさらに検討する。

3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着

《中期計画の目標》

履修取消運用の定着を図ることにより、教育改善策に資する GPA 値の精緻化、学生の学修意欲向上、活性化が安定して稼働している。

《中期計画の取組》

履修取消運用の導入について、2025 年度を目途として検討するとともに、システムにおける運用の可否、システム改修状況、導入の目的等を明らかにし、教務委員会において各学部・教育施設・研究科に対して導入の是非について提案し、導入することを決定した場合には、システム改修、運用等について整備し、実施する。また、導入後も、履修取消運用が適切に実施されていることやこの運用の結果が有効に活用されていることについて点検し、必要に応じて、改善を図る。

《今年度の事業計画》

教務部では、2024 年 7 月開催の教務委員会において、「履修取消制度」の現時点での制度案が承認されたことに伴い、学事システム運用・保守委託会社とシステム設計について協議を進めており、来年度中のシステム改修を目標に、今年度前半で仕様を固め、来年度予算要求を行う。

3-7：適正な成績評価及び単位認定の実施

《中期計画の目標》

設定された基準に基づく成績評価の実施による授業科目における担当者間でのばらつき解消や、難易度に合わせた評価基準の設定など、適切な評価基準体制の構築がなされている。

《中期計画の取組》

履修取消運用を開始した年度の入学生が卒業する 2028 年度以降を見据えて、GPA の活用方法を策定する。また、全学及び各学部・教育施設・研究科において、成績評価基準の運用について検討を進める。

《今年度の事業計画》

教務部では、昨年度に引き続き、「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の実施を計画的に進め、GPA の精緻化を図ることで、各教育課程や各教員が実施するその活用方法や成績評価基準体制構築の基盤を整備する。

3-8：多様な学びを推進するための新たな学修制度の導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

複雑化する実社会において活躍することができる人材を輩出することができるような多様な学びを推進するため、新たな学修制度、教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長を活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度について検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。また、学生自身が学修成果を確認しつつその後の履修計画を立てて次学年における学修を行うなど、自己で確認・計画・履修を繰り返して学力を伸長させるしくみを導入する。

《今年度の事業計画》

教務部では、本学の長を活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度の構築に向けての検討のため、昨年度に引き続き、学外での研修参加、他大学の情報の収集を行っていく。

教育イノベーションセンターでは、今年度より始動する第4期認証評価では、「学習成果を基軸にとらえた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」にシフトするため、本学の学生自身が学修成果を確認しながら在学中に成長を実感できるしくみ作りを行う必要がある。これを受け、昨年度の教育イノベーション委員会では、レーダーチャートによる「DP達成度可視化」について、システム機能の導入目的を共有した。今後、本委員会を通じて、段階的に検討を進めることとする。

3-9：アントレプレナーシップ教育プログラムの導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

実社会においてアントレプレナーシップ・マインドを持つ人材の登用が行われており活躍している状況を受けて、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ醸成のための教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ教育プログラムについて検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度の正課外プログラム「澤柳塾」において、アントレプレナーシップに関するプログラムを導入、展開したところ、参加学生からも好評であったことから、開催時期、プログラム内容の妥当性等を検討したうえで、今年度も引き続き実施し、来年度以降のプログラム展開方法についても検討する。
- ・今年度から運用される正課科目（キャリアデザイン科目）の新カリキュラムにおいても、アントレプレナーシップに関する内容の授業を導入する。

学長室では、昨年度に調査・収集した他大学の事例をもとに、本学ならではのアントレプレナーシップ・マインドを醸成するためのパイロットプログラムを構築し、キャリアセンターや関連部局と協議し、正課外プログラムとして試行実施する。

3-10：グローバル教育の推進

《中期計画の目標》

国際交流科目のなかに「グローバル・スタディーズ」科目群を新設し、英語によって講義する授業科目を数多く提供している。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討している。

《中期計画の取組》

国際センターにおいて、各学部と連携・協働して、国際交流科目のうち「英語等による地域研究科目(Area Studies)」の名称を「グローバル・スタディーズ」に変更し、国際的な諸問題に関する授業科目を配置できるようにする。既存の「英語等による地域研究科目(Area Studies)」群に配置されている授業科目については、その内容により、グローバルなものに発展させるか、「英語等による特定のテーマを扱った科目(Special Topics)」群に移設する。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、過去の情報を基に国際交流科目の現状を分析し、学生の国際理解への

涵養についてより効果的な授業科目の提供方法についてさらに検討する。

経済学研究科では、長庚大学等、海外大学院を対象に院生等も含めた研究交流を深める。
また、長庚大学等、海外大学院とのダブル・ディグリー制度に関して議論の方向性を検討する。

4.学生の受け入れ

4-1：収容定員に照らした適正管理並びに入学者選抜制度に関する検討及び新たな実施

《中期計画の目標》

多様な入学者選抜制度により、入学者の確保につながり、いずれの学部・学科ともに収容定員に照らして学生数を適正に管理できている。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に資する入学者選抜制度となっている。

《中期計画の取組》

入学者選抜制度に関して、年内選抜を含めて見直しを行う。また、高校の協定校を増やし、協定校とのつながりを強化する等の取組を行う。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に向けて入学者選抜方法について検討し、適宜、変更を実施する。

《今年度の事業計画》

入学センターでは、既に2026年度選抜における国公立大学併願型大学共通テスト利用選抜（N方式）の新設、および一部学部において英語外部検定利用を認めることが決定している。また、2027年度選抜では、一部学部において総合型選抜の新設および選考方法の変更が決定しており、これらの選抜制度の実施準備を進める。今後の入学者確保に向けて、各学部において、年内選抜、一般選抜の実施方法の更なる検討を進めるため、入学管理委員会等において、様々な情報提供や提案等を行うとともに、その対応結果に応じた支援を行う。また、包括連携協定校の拡充のため、本学との親和性の高い高校との接触を増やし、協定を締結した高校については、必要に応じて各学部と連携しつつ、様々な広報活動を実施し、志願者数の増加や入学定員の確保に繋げていく。

大学院についても同様に、志願者数の増加や入学定員の確保に向けて、各研究科で入学者選抜方法についての検討を進めるため、入学管理委員会において、様々な情報提供や提案等を行うとともに、その対応結果に応じた支援を行う。

4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保

《中期計画の目標》

効果的で多様な広報活動により、大学及び大学院が一般に認知され安定した入学者の確保ができている。また、十分かつ適切なブランディングにより、志望校として選択されるようになっている。

高校生、大学生、社会人などといったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるような大学広報（大学院に関する広報を含む。）が実現できている。

大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体が制作され提供されている。

《中期計画の取組》

本学が特長として有する価値について見極め、大学のブランディングについて十分かつ適切によく検討した上で、それらの内容を踏まえて、各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部等が密接に連携して、高校教員に対してや、中学生、高校生（3年生だけでなく、1・2年生に対しても重点を置いて）、他大学の大学生、社会人、外国人留学生等といったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるように、多様な媒体や方法（従来のキャンパス・イベント、入試説明会等はもとより、新たな機会や方法についても検討して、適宜、利用又は実施する。）による効果的で適切な大学広報（大

学院に関する広報を含む。)を行う。

また、大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体を制作して提供する。

《今年度の事業計画》

学長室では、昨年度に引き続き、これからの大学広報の在り方について、本学のブランディングをふまえて各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部と連携して検討する。また、他大学の事例も調査、研究し、新たな広報媒体や広報手段についても引き続き検討する。

入学センターでは、本学の認知度を上げ、安定した入学者を確保するために、受験生だけでなく、受験生の保護者、高校教員、塾講師など、志望校の選択に影響力があると考えられる幅広い層に対し、関連部局と連携しつつ、ブランディングについて検討された内容を踏まえた広報活動を行う。また、2026年度から導入する新しい入学者選抜制度において、特設サイトの開設、入試イベントにおけるチラシ配布や説明会の実施、高校への積極的な案内など、ターゲットとなる受験生に周知するための効果的な広報活動を積極的に行う。

大学院に関しては、学園企画広報部が作成する予定である全研究科についての大学院案内を大学院のみならず学部の広報活動の場面においても配布することにより、効果的な広報活動を積極的に行う。

経済学部では、効果的な広報活動により、新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとでの取り組みが、中学生や高校1、2年生とといった早い段階で認知され、受験校として選択されるようにする。なお、具体的には、以下の取組を継続的に実施する。

- ・オープンキャンパスなど、高校生との対面機会を利用した広報活動を行う。
- ・すでに実施されている在学生による母校訪問企画などにより、在学生から学部の魅力を伝えてもらう。
- ・ホームページを分かりやすくするとともに、そのコンテンツを充実させる。

法学研究科では、他の項目に係る取組とも関連付けて、多様かつ積極的な広報活動を行う。具体的には、昨年度に引き続き、以下のような活動を行っていく。

- ・昨年度に法学研究科内に設置した「広報委員会」を活用し、研究科ウェブサイト・各種SNSを通じた学外への情報発信、オープンキャンパス・進学説明会等のあり方、研究科独自のポスター・パンフレットによる広報等について点検を行い、より効果的な広報のあり方を検討する。
 - ・学部及びキャリアセンター等の他部局との連携を強化しつつ、様々な機会を利用し、キャリア・パスの一つとしての大学院進学を学内学部生に向けて情報発信するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。
 - ・入学センター、学長室（事務室）、学園企画広報部等の他部局と連携しつつ、様々な機会を利用し、社会人、他大学学部生、外国人留学生等に当研究科の情報を発信していくこと等の方策を実現するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。
- また、昨年度に引き続き、「法学政治学特別研究」（メディア授業かつオムニバス授業・博士課程前期・2単位）を開講し、当該授業科目の関連科目を法学部でも開講することによ

り、学部生に対し、また、当該授業科目につきポスターやメディア媒体等での広報宣伝活動を通じて広く科目等履修生および聴講生を積極的に募ることにより、外国人留学生・社会人等の学外者に対し、法学研究科の「研究力」をアピールし、法学研究科の存在についての周知性を高める。

4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化

《中期計画の目標》

安定した入学者の確保に向けて、戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、それらに対して積極的かつ重点的に広報活動を拡充して、実施できている。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして、適切な広報活動を実施できている。

《中期計画の取組》

戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、在学生の協力も得ながら、積極的かつ重点的に広報活動を、拡充を図りつつ実施する。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして広報が届きやすくなるよう、広報活動（キャンパス・イベント、入学説明会等における実施方法等を含む。）について、適宜、見直しを行いながら、継続して実施する。

《今年度の事業計画》

入学センターでは、入学志願者の約8割を占める一都三県に対しては、受験生だけでなく、志望校の選択に影響力があると考えられる受験生の保護者、高校教員、塾講師などに対しても、在学生への協力を依頼するなどし、積極的な広報活動を実施する。

併せて、2026年度選抜より、国公立大学併願型大学共通テスト利用選抜（N方式）が新設されたため、本選抜の情報については、国公立大学の受験者が多い一都三県の高校に加え、国公立大学の受験者が多い地方の高校に対しても広報活動を充実させる。特に、2025年度選抜より全学部統一選抜（S方式）で学外会場を新設した新潟エリアについては、S方式・N方式ともに積極的に案内を行う。

大学院については、昨年度に初めて行った現役大学院生や修了生が参加する全研究科合同の内部生向け説明会を開催する。また校内及び学外施設における掲示物の拡充、他大学への学園企画広報部が作成する予定の大学院案内、およびパンフレット等の送付、日本語学校との接触や外国人留学生を対象にした進学相談会への参加等により、内部生、他大学の学生、外国人留学生、社会人等への広報活動を充実させる。

経済学部では、今後、年内入試を志願する受験生が増えることに備え、学校型推薦枠の見直しや連携校の拡充などの検討を継続的に行う。

文学研究科では、本学学部生を対象とした内部推薦、主に関東圏の大学院進学希望者を対象とした進学相談会など現在行っている独自の広報活動を継続し、かつ入学センターによる新しい大学院の広報活動の試みなどに引き続き協力していく。

4-4：外国人留学生や社会人学生等の確保のための制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等の在籍学生数が、中期計画開始時よりも増加してい

る。

《中期計画の取組》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等にとっても学修しやすい制度や環境について、適宜、見直して、必要に応じて拡充を図るとともに、これらの制度や環境に関することも含めて広報を行う。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、パンフレット等を通じた広報に取り組み、さらに研究生制度を活用し、外国人留学生の受験生の確保に努める。また、社会人学生を確保するために、最終試験の内容を引き続き検討する。

文学研究科では、外国人留学生については、より受検しやすくするために複数の日本語検定制度の導入を図る。社会人学生に対しては、進学相談会及びその後の個別の面談などによって対応して、受験者の拡充を目指す。

法学研究科では、昨年度に引き続き、法学資料室及び院生研究室のさらなる整備・拡充を図ったうえで、他の項目に係る取組とも関連付けて、外国人留学生や社会人学生等に対し、入学センター、学長室（事務室）、学園企画広報部等の他部局の協力も得つつ、法学研究科独自のポスター、パンフレット、学園・大学のSNS（X・Facebook等）による広報宣伝活動を行う。

社会イノベーション研究科では、昨年度実施の2025年度入学試験から変更した入学者選抜の方法における筆記試験時間の短縮についてその効果・影響等も見極めつつ、引き続き、外国人留学生や社会人学生等も含めて在籍学生数が増加することを図るように、入学者選抜の方法等の詳細について検討する。

国際センターでは、受入交換留学生を含まない外国人留学生に関しては、従来通り、ビザ取得や授業料等減免、奨学金等に関する支援を引き続き行う。

学長室では、引き続き関連部局と適宜、相談の上、広報の在り方について検討する。

入学センターでは、日本語学校との接触や大学院案内・パンフレット等の送付、外国人留学生を対象にした進学相談会への参加により、本学の魅力を伝えると同時に、「成城大学私費外国人留学生授業料等減免実施要項」等、本学が整備する学修しやすい制度や環境についても案内し、外国人留学生への広報活動を充実させる。

5.教員・教員組織

5-1：質の高い教育研究を提供する多様な背景を有する教員と適切な教員組織

《中期計画の目標》

内容の質が高いカリキュラムや教育プログラムも構成されるよう、多様なチャンネルから教育人材を登用しつつ、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できている。

《中期計画の取組》

専任教員の採用や非常勤教員等の任用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮して、教育人材を登用する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、基幹となるカリキュラム、補完的な教育プログラムの見直しを継続的に行い、必要な教育人材を多様なチャンネルで確保する。

文芸学部では、昨年度、「文芸学部将来構想委員会」において学部長宛に作成された答申に基づいて学部の将来構想案を策定し、教授会承認をもって学部の将来構想とする。専任教員の採用や非常勤教員等の任用については、学部全体の将来構想を踏まえて各学科主導にて選考を進め、教授会での承認をもって学部学科の将来的な研究教育体制を整える。

法学部では、昨年度において、本年度の専任教員の採用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な登用が行われるよう、適正な手続に沿って選考をおこなったところであるが、今年度も引き続き同様の方針に従って選考を行う。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・ 新任者の採用人事にあたっては、年齢構成等の多様性に配慮する。
- ・ 専任教員のみならず、非常勤講師を含め多様なチャンネルから研究・教育人材を登用する可能性を探っていく。
- ・ 学生の幅広い知識の涵養のために、本学部に必要な基礎教育科目を検討するとともにその科目を担当する専任教員の採用を目指す。

経済学研究科では、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できていることを確認しながら、教育人材を登用する。

文学研究科では、研究所や博物館・美術館などからの多様で有能な人材を教員として採用しやすくするため、業績審査の項目などの見直しを行う。

法学研究科では、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮しつつ、専任教員の採用については、法学部と連携しながら適切な人材を登用することに努め、非常勤教員等の任用においては、教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切

な教育人材を登用する。

社会イノベーション研究科では、適宜、見直される教育課程の内容を踏まえつつ、研究科担当教員の任用について検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、適正な教員数を確保するために、専任教員及び特別任用教員について、多様なチャンネルから人材を登用する。

総務課では、学長の選考について、成城大学学長候補者選考規則検討委員会を設置し、現行の選考規則の解釈や改正、あるいは選挙制度そのものについて検討する。そして、2025年10月末日を目途に、委員会の検討結果を学長へ提出する。

5-2：FD 活動の組織的な実施及び学部・研究科ごとの実施

《中期計画の目標》

FD 活動を、全学的にもまた学部・研究科ごとにも、継続的、計画的かつ多面的に実施することにより、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

《中期計画の取組》

FD・SD 活動を、時宜に適ったテーマも含めて計画的に実施するとともに、授業に関する率直な意見を尋ねるアンケート調査を継続的に実施して、その分析結果とともに教職員にフィードバックし、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に役立てる。また、新任教員を対象に、円滑な教育活動を始めるための研修会も計画的に実施する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、授業改善アンケートの分析結果を学部内で共有し、授業の内容やその実施方法、実施環境に関する改善に役立てる。

文芸学部では、授業改善アンケートの結果を学部・学科で共有し、教授会にて意見交換を行い、授業のさらなる改善に役立てる。新任教員は着任2年目以降の早い時期に学部教務委員会委員等を担当することにより、学部全体の教育を把握して教務関連の中核を担うべく研修の機会ともする。また、学生部・学生相談室等の協力のもとでFD研修会を開催し、多様な資質をもつ学生への対応を、学部全体として取り組む。

法学部では、法学部のFD・SD活動における時期に適ったテーマとして、教育方法における旧世代の手法と新世代の手法というものを設定し、適宜FD・SD研修会を開催する。その際、授業改善アンケートなども情報源として積極的に活用する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学科、学問領域を横断する研究活動とその発信を行う。
- ・BBLセミナーをより充実させるとともに、内外の研究者やイノベーターによる講演会やシンポジウムの実施等についても検討する。
- ・学外の多様な分野（産業界、芸術・文化領域、スポーツ領域、社会起業家・NPO、自治体等）で活躍する方々と学部教員との研究連携を促進し、それらをバックアップする

ための方策について検討を進める。

- ・学部紀要である『社会イノベーション研究』は、イノベーションに関連する幅広いテーマを取り上げ、学際的な研究を促進するなど、一層の充実を図っていく。

経済学研究科では、指導検討会で検討した課題について議論を深め、その解決の具体化を図るよう努める。

文学研究科では、文芸学部と共同で行ってきたFD・SD活動のいっそうの充実をはかりつつ、継続する。

法学研究科では、年1回開催する院生懇談会において法学研究科大学院生の率直な意見を聞き、また、法学部と連携しつつ、及び法学研究科独自に、FD・SD研修会を実施し、教員相互の情報交換、意見交換を活発にすることにより、必要に応じて、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に適宜役立てる。また、新任教員に対しては、着任時に研究科長・専攻主任による面談を行い、かつ、上記のFD・SD研修会に参加してもらうことにより、法学研究科のDP、CP、AP及びカリキュラム・コンセプト等を共有し、法学研究科において円滑に教育活動をしてもらえるようにする。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科固有のFD活動として、少なくとも研究指導に係ることをテーマとして実施する。

学長室では、昨年度に引き続き、関連部局と協議・相談しながら、時流に合わせた研修会（講演会）の実施について検討・実施する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施する。大学を取り巻く状況等に鑑み、教育イノベーション委員会において、時宜に適ったテーマでの研修会・講演会を検討する予定である。また、今年度においては、各学部・研究科において実施したFD・SD活動について、教育イノベーション委員会に、その都度、ご報告いただくこととし、学内のFD・SD活動の実施状況を確認することで、本学の教育の充実と学生の学習成果の向上につなげていくこととする。

授業改善アンケートの結果の運用については、現状では授業科目を所管する学部・研究科・センターの長によるコメントを発信することに留まっているが、将来的には、授業の内容、実施方法等の改善に資するPDCAサイクルが機能するように仕組みづくりについて検討する。また、当該アンケートの自由記述に示された内容を教育改善に活用することも検討する。

新任教員研修会については、4月初頭に専任教員向けのワークショップ型研修を学内でを行い、併せて、専任教員と非常勤講師向けに、教員と直接関係のある各事務部局からの動画を作成し、オンデマンドで確認してもらうといった研修を予定している。

5-3：グローバル教育の実施に資する客員教員の招聘

《中期計画の目標》

本学におけるグローバル教育を、これを担当する講師を外国から客員教員として招聘することも通じて、充実して実施している。

《中期計画の取組》

国際センターに「グローバル・スタディーズ」に関する外国からの客員教員招聘の制度を導入し、予算措置もとられて、この客員教員によっても授業を提供する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、既存の国際交流科目の内容の精査や過去の履修状況の分析等を行い、国際センターにおける客員教員招聘の可能性についてさらに検討する。

6.学生支援

6-1：キャリア支援の充実

《中期計画の目標》

各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等が連携して学生のキャリア支援を推進することにより、希望する卒業予定者が就職内定を得ることについて、全国に比した本学の状況が継続して好調に維持されている。

企業、地方自治体等の外部機関とも連携しつつ、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させている。

《中期計画の取組》

社会情勢に応じた就職活動支援策を展開するとともに、本学における少人数教育という特長を活かした個別支援・個別相談を強化しつつ、各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等とが連携して学生のキャリア支援を推進する。

インターンシップに関する国の制度の変更や企業等の対応も見極めつつ、企業、地方自治体等の外部機関とも連携して、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させて実施する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、学生の就業力を維持・向上するために、キャリアセンターと連携し情報共有を密にしつつ、学生が必要とする就職活動情報を適宜取得できるように本学のキャリア支援活動に助力する。

文芸学部では、キャリア・プログラムとして、近年の卒業生を対象に、卒業生の社会的成果の把握を行うとともに、引き続き全学共通教育キャリア科目の活用を奨励する（就職）。また、文学研究科との連携事業の構築を検討し、進学に向けた各種取り組みの成果を検証して大学院進学者増を目指す（継続学習）。

法学部では、キャリアセンター及び国際センターの取組みと連携しつつ、今年度も法職講座主催ガイダンスや授業科目「現代社会と法」において学生のキャリア形成に資する情報提供を継続する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学部生の就業力を高めるべく、キャリアセンター、国際センター等との新たな連携の形を探っていく。
- ・キャリアセンターや国際センター等と連携し、海外でのインターンシップや就職活動を支援するためのプログラムを検討する。
- ・講義やガイダンス等への卒業生のゲスト講師としての招聘など、在校生・卒業生が交流する機会を設け、卒業生という「資源」を有効活用したキャリア支援を実施する。
- ・生成 AI 時代の英語教育について検討を積極的に進める。
- ・学生がグローバルに活動できるように、現在ある「海外留学等支援金」を発展的に改定し、学生が海外で様々な形態で学修できる機会を増やす方法を検討する。

経済学研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、研究科における大学院生のキャ

リア支援を推進する。

文学研究科では、入学時のオリエンテーションや大学院生との懇談会の際に、キャリアセンターの協力により博士課程前期修了者の就職活動を支援する。また、専門職のインターンについても、積極的に情報を収集し、教務課を通じて学生に通知すると同時に、一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化についても、引き続き適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、昨年度に引き続き、キャリアセンター、国際センターと連携し、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、引き続き、キャリアセンターとも連携しながら、研究科において支援を希望する学生に適したキャリア支援のための方策を講じて、当該学生に対してこれを提供する。

国際センターでは、キャリアセンターが実施する海外インターンシップ・プログラムに協力する。また、留学とキャリアに関する説明会等を実施する。

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・就職活動の早期化及び長期化への適切な対応をとりつつ各種支援策を展開するため、キャリアセンター主催行事の開催時期及び開催内容の抜本的見直しを行う。
- ・学生のニーズが「個別化」する傾向にあることから、少人数講座及び個別相談等の個別支援体制をさらに拡充し、キャリアセンターの利用率向上を目指すとともに、就職率の維持、向上を図る。
- ・昨年度から引き続き、学内外の関係先との協力のもと、国内外インターンシップ・オープンカンパニー・キャリア教育等の提携先拡充を図る。
- ・これまで同様、正課科目（キャリアデザイン科目）において、企業及び地方自治体等との連携を行い、キャリア教育の充実を図る。

6-2：教育のグローバル化・多様化

《中期計画の目標》

学生交換協定校数が増加し、交換留学における学生派遣先となる受け皿を確保するとともに、多様な大学からの学生受入れに伴うキャンパス内の国際化をより活発なものにできている。

《中期計画の取組》

新たな学生交換協定校を開拓するとともに、受入交換留学生在が、本学において円滑に学修することのできるような環境等を維持する。

《今年度の事業計画》

国際センターでは、本学の学生の留学先となり得る地域の大学に対する開拓を行い、また、受入交換留学生在が滞在する住居の確保を行う。

6-3：正課外教育の充実

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、正課だけでなく、正課外での多様な学びにも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの特長をさらに伸ばすことなどにより、学生生活を豊かに過ごすことができている。すなわち、学部の教育課程やこれに附随する教育プログラムのみならず、体験型ワークショップ、資格対策講座、学外のセミナーや教育プログラムを利用して学び、それによってさらに視野が広がり、各自の専門分野に関しての学習成果も上がっている。

《中期計画の取組》

正課外プログラムについて、適宜、見直しを行って、教育効果がより高い内容への改善等を行ったり、学生同士、学生教員間などの相互の交流を図ったりするなどして、学生生活を豊かなものとする取組を継続して実施する。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度から引き続き、「澤柳塾」を中心とした正課外プログラムを展開し、キャリア教育・キャリア支援の一層の充実を図る。
- ・キャリアデザイン科目（正課科目）が新カリキュラムに移行することから、正課科目の運用状況を確認しながら、正課科目及び就職活動と正課外プログラムとの連動について検討し、適切な正課外プログラムを展開する。

データサイエンス教育研究センターでは、引き続き、体験型ワークショップを開催する。内容についても適宜見直しを行い、先進的かつ学生にとって有意義なテーマとなるよう、担当講師とも協議を重ねる。

6-4：大学院生に対応した就職支援の拡充

《中期計画の目標》

各研究科とキャリアセンターとが連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等を恒常的に実施している。

《中期計画の取組》

学生からの要望や課程修了者による見解等を把握し、これらの情報を学内において共有するなどして、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。また、このような体制及び取組に関する情報も、学部生等を含む学内外に発信して、大学院進学の意味を伝える取組も行う。

《今年度の事業計画》

経済学研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の大学院生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。

文学研究科では、入学時のオリエンテーションや大学院生との懇談会の際に、キャリアセンターの協力により博士課程前期修了者の就職活動を支援する。また、専門職のインターンについても、積極的に情報を収集し、教務課を通じて学生に通知すると同時に、一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化についても、引き続き適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、従来同様、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会をとらえて大学院生から意見を聴取し、そのニーズを把握するとともに、昨年度に引き続き、法学研究科の博士課程前期修了生の就職支援策につき、キャリアセンターと連携しつつ、法学研究科で培った専門知識、専門的スキルを生かせるような将来進路の選択支援としてどのような取組が有効であるかを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、引き続き、キャリアセンターと連携して、研究科の学生及び課程修了者より、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の望まれる取組について見解等を把握して、これらの情報を学内において共有する。

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度に引き続き、各研究科と連携しながら、時宜に合わせてガイダンス・セミナーなどを学部学生と合同で実施する。また、各研究科の希望に応じて、大学院生のみを対象としたガイダンス等の実施も検討する。
- ・大学院生の就職活動状況についての情報収集を適宜行いながら、個別相談を中心とした就職支援策の充実を図る。

6-5：学生に対する厚生補導面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

「学習者中心主義」の大学を目指し、学生の要望に対応したり、学生の個性と多様性に配慮しながら、教育的・成長促進的視点に立ち、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる関係部署間の連携・協働のもとに、「学生ファースト」の支援活動を行っている。学生一人ひとりが、ハラスメントその他の人権侵害と差別のない良好な環境のなかで学生生活を送ることができている。

《中期計画の取組》

学生の要望を踏まえるなどして、学生に対する厚生補導面での支援や取組について検討して、適宜、実施するとともに、学生の個性と多様性に配慮し、教育的・成長促進的視点に立った、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる取組を、継続して実施する。

《今年度の事業計画》

4月の新入生オリエンテーションにおける入学式前ガイダンスは、新入生が大学生活を円滑にスタートさせるための重要なイベントと位置付けており、ワーキンググループでの入念な検討および準備のもと、プログラム内容を改善・充実化し、効果的な実施を目指す。

学生支援・学生相談にかかわる部署（学生相談室、バリアフリー支援室、キャリアセンター等）においては、現況・課題などについて情報共有・意見交換を行い、部署間の連携強化を目指す「学生支援情報交換会」を定期的で開催し、「学生ファースト」の視点に立った支援活動の取り組みを強化・改善する。

障がい学生支援に関しては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正により、不当な差別的取扱いの禁止および合理的配慮の不提供の禁止が法的義務化されたことを受け、これまで以上にその趣旨の理解と適切な対応を図る必要があることから、

バリアフリー支援に関するガイドラインの策定や、学内関係者向けの講演会やセミナーの開催等を計画し・実行する。

6-6：学生に対する学習環境面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

学習ポートフォリオを導入し、学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための検討が進んでいる。また、そのためのワークショップやサポート体制を整えるための検討が進んでいる。

《中期計画の取組》

学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生自身による振り返りも含めた学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための学習ポートフォリオを導入してこれを活用するとともに、情報を活用するためのワークショップや、学習ポートフォリオを用いて学生に対して支援を行うために必要な体制を整備して運用するための検討を進める。

《今年度の事業計画》

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度から引き続き、関係部署とシステム導入の可能性について検討するとともに、他大学の状況等を踏まえながら、学生のキャリア支援に資するポートフォリオのありかたについて検討する。

教務部では、学習ポートフォリオ導入の検討を所管する部局との間で、適宜、情報共有を行い、併せて導入に当たって必要となる既存学事（教務系）システムの改修に関する要件整理等を行う。

教育イノベーションセンターでは、学習ポートフォリオの導入に向けて、昨年度中に教育イノベーション委員会において、レーダーチャートによる「DP達成度可視化」について、Live Campus Uのポートフォリオ機能を含め、システム機能の導入目的を共有した。今後、本委員会を通じて、複数社見積もり比較等を行い、段階的に検討を進める。必要に応じて小委員会を立ち上げることも検討する。

6-7：奨学金制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

未来社会に貢献する有為な人材を育成するために、学生による自律的な学修活動が充実したものとなりその成果が波及することを期待して、学内において奨学金制度を運用したり、外部機関等の運営する奨学金制度に対して機関として学生が推薦したりすることを、継続して行っている。

《中期計画の取組》

学内においては、奨学金制度について、適宜、見直しを行い、継続して適切に実施するとともに、外部機関等の運営する奨学金制度に対しては、機関としても着実に対応して、継続して学生を支援する。

《今年度の事業計画》

学生部では、奨学金の活用にかかわる周知を徹底するため、在学生および新入生向けのガイダンスを実施し、併せてLive Campus Uやホームページ等を通じた情報提供を行う。国に

よる「高等教育の修学支援新制度」の支援対象者拡大や学業要件の変更等への対応も適切に行う。

6-8：応急奨学金制度等の維持・拡充

《中期計画の目標》

学生生活の基盤の一つとして困窮時においても学修を継続することができるように、応急奨学金制度等が、学生にとって利用しやすいものとなっている。

《中期計画の取組》

多様な背景を有する又は多様な状況にある学生について、各々の事情に適して継続して修学を実施することができるように、全学的な応急奨学金制度等について、適宜、見直しつつ、実施したり、外部機関等の運営する制度に関する情報を集約して学生に提供したりするなどして、継続的に支援する取組を行う。

《今年度の事業計画》

学生部では、学部生および大学院生向けの応急奨学金制度について、運用方法等に何か改善すべき事項がないかどうかについて検証し、必要に応じて各種の改善を行う。

また、日本学生支援機構においても、家計急変の事由が生じた場合の奨学金が整備されているため、本学においても学生への周知および対応を適切に行う。

6-9：ピア・サポート制度の推進

《中期計画の目標》

学生間での学び合い・教え合いを基本とする、ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動がさらに進化して充実しているとともに、活動を支援する関係部局間での連携が強化されて、継続して推進されている。

《中期計画の取組》

ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動を、学生自身の成長を確認・認識する機会であるとする目的をより一層明確に位置付けながら、さらに進化させて充実を図るとともに、活動を支援する関係部局間での連携を強化し、関係部局では研修機会を提供したり、活動に必要な情報を提供したり後方支援を行うなどして、円滑な運営を行う。

《今年度の事業計画》

教育イノベーションセンターでは、「ピアチューター制度」は、2022年度に受審した認証評価において、唯一の長所として認定された制度であることから、より一層の活性化を図るため、ピアサポーターの活動を支援する実施連絡会（構成員：教育イノベーションセンター、教務部、図書館）において、上部組織であるピアチューター運営WGと連携しながら支援体制の強化を検討していく。昨年度においては、ピアサポーター学生に対する育成研修に関し、キャリアセンターが支援に加わり、他サポーターにも研修参加を拡充するなど、サポーター学生の横のつながりまで支援できることとなった。今年度も、学生間のみならず教職員も横のつながりを維持しながら、より多くの教職員でサポーター学生の支援が行えるようなくみ作りを検討する。また、中期的には、学内で活動する各サポーターが横のつながりを保てるよう、1つのコミュニティとして協力・運営できる体制を整えていきたい。

図書館では、ライブラリーサポーター(LS)の支援態勢について、引き続きLS主体の講演

会や研修会など企画・立案を支援しつつ資金的な援助も行うことで、サポーター学生自身が「気づき」「思索し」「現実に即して実現に向けた各種検討を推し進める力を養う」ことができるように運営する。あくまでも学生主体であることをLSおよび担当職員の双方で理解・認識し、過剰な手助けをしないよう十分に注意する一方、学内又は社会一般で必要とされる手順やマナーなどに関しては情報提供と指導を適時適切に行う。必要に応じて、学内調整や学外での折衝に協力しつつ、図書館の一定の活動にLSの参画を求め、LSの意見を基本とした業務運営決定を行うことによりLSの成長を促す。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンスサポーターが、新入生ガイダンスやオープンキャンパス、体験型ワークショップにおいて、各種サポート活動を行う。

6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、課外活動にも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの個性を伸ばし、リーダーシップ等の汎用的能力を育むとともに、学生生活を豊かに過ごすことができている。

《中期計画の取組》

課外活動団体に対する支援等の体制、運営方法等、学長賞や学生活動奨励賞の内容や選定方法等について、適宜、見直して、必要に応じて改善するとともに、学生が課外活動に参画しやすい環境を整えたり、課外活動の成果がより広く共有されたりするような取組についても実施を図る。

《今年度の事業計画》

学生部では、課外活動を活発化させるための取り組みとして、各活動団体を紹介する冊子の内容変更や新入生勧誘活動の改善等を図る。

また、各課外活動団体や多くの学生に対して、学校行事（伊勢原スポーツデイ、四大学運動競技大会、成城レガッタ等）への参加をこれまで以上に呼びかけ、課外活動のさらなる活性化に取り組む。とりわけ、四大学運動競技大会は、今年度は本学が当番校となるため、本学の特徴を活かした新たな取り組みも計画し、実行する。

6-11：キャンパス内における食環境の充実及び居場所の更なる整備

《中期計画の目標》

学生が健康に生活することを支えるものとして、キャンパス内における食環境の充実を図るとともに、授業時間外において、学生が自律的に学修したり、学生相互の交流が密接に行われたりするように、学生の授業時間以外の居場所について、適切に整備できている。

《中期計画の取組》

学生からの現状に対する評価や要望に対応して、キャンパス内における食環境の改善を図る取組を早急に実施し、かつ、質の維持・向上に努めて充実を図るとともに、学生の学修成果の向上や有意義な学生生活に資する、授業時間以外の「居場所」について、さまざまな観点から検討して、適宜、見直し、必要に応じて、環境の整備や改修等を行う。

《今年度の事業計画》

管理課では、昨年度に検討を進めたキャンパス内の食環境の充実及び居場所整備の計画を基に、以下のように具体的な施策の実施を進める。

- ・ 食堂施設の改修および新たなメニューの導入を実現するため、専門業者との協議を行い、実施計画を策定する。
- ・ 授業時間以外の「居場所」整備において、既存施設の改修案を具体化し、費用面や施工スケジュールの検討を法人事務局と進める。
- ・ 学生や教職員の利用ニーズに基づき、調査データを活用した改善提案を行う。

学生部では、学生同士の交流機会が減少しているとの報告もあることから、その打開策の一つとして、6-4に記載をした課外活動の充実化等を通じて、学生の居場所づくりを整備する。また、キャンパス内における食環境に対する学生満足度を高めていくため、学生の意見を取り入れながら、関係部局と連携しサービスの向上を目指す。

7.教育研究等環境

7-1：大学新校舎の竣工

《中期計画の目標》

第2号基本金を活用して、これからの時代に適応した教育研究施設が竣工している。

《中期計画の取組》

現状のみならず竣工後に対する中長期的展望も踏まえて、新校舎が、柔軟に状況・環境に対応して変化させていくことができ、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるように、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、よく検討して計画・設計し、着実に整備する。

《今年度の事業計画》

総務課では、大学10号館の建設について、校舎整備計画委員会にて引き続き検討する。今年度中に実施設計、工事発注を終え、来年度からの着工を目指す。

管理課では、新校舎竣工後の円滑な運用開始を目指し、以下の施策を進める。

- ・ 学生動線の最終調整やバリアフリー環境の検証を行い、利用開始前の設備確認を実施する。
- ・ 防犯対策を強化するため、専門業者と連携してセキュリティラインの最終確認を行い、新設防犯カメラの稼働を開始する。
- ・ 新校舎を中心とした運営計画を各部署と協議し、学生及び教職員への周知活動を実施する。

学長室では、昨年度に引き続き、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるよう、適宜、関連部局と協議、相談する。

7-2：学部・研究科・教育施設における教育研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）を適切に整備して、その状況の維持・向上を図るとともに、それぞれの特色を活かして研究活動を行っている。

《中期計画の取組》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について、適宜、点検等を行うことにより、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動を支援する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、教育研究等環境について、継続的な点検や意見交換等により、その向上を図る。また、研究の質をさらに高めるため、外部資金等の情報の教員間での共有や、研究費の柔軟な運営のための環境整備を継続する。

文芸学部では、学芸員課程と連携し共用研究室内の図書を整備する。また、高大連携やオープンキャンパス等で文芸学部の魅力を受験生に発信していく。

法学部では、資料室を中心とする教育研究環境の点検を、資料室委員会を中心に継続し、その結果得られた知見をもとに、すくなくとも現状を維持するために必要な予算措置の学園への要求を、昨年度に引き続き行う。また、法学会にも必要な援助を求めていく。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学生の学びの幅を広げる材料として教員が紹介する図書を整備するなど、「創造のための空間」としての学生共同研究室がさらに活発に利用されるよう、周知活動を強化し、引き続き環境整備に努めていく。
- ・はこだて未来大学、福井県立大学、狛江市・世田谷区をはじめとする大学間連携、地域連携を探るとともに、遠隔でのグループ交流が促進されるようなオンライン環境の整備について検討する。

経済学研究科では、ICT 設備のさらなる活用を促すことで、多様な授業形態を確保する。

文学研究科では、かねてより院生室のある4号館のバリアフリー化と老朽化への対処が問題であったため、新校舎によりよい専攻別院生室と充実した研究環境を確保するべく努力する。

法学研究科では、今後の経済・社会のデジタル化、オンライン化の進展を念頭に、関連部局と折衝しつつ、法学資料室への専門的な職員の配置及び教育研究等環境（機器、ネットワーク環境、図書・データベース等）の適切な整備をこれまで以上に推進し、その維持・向上を適宜図っていく。また、法学資料室の大学院生による利用、院生研究室の利用につき、関連部局と連携しつつ、大学として管理できる範囲内において、その利用曜日・時間帯について改善を図るための調査・検討を行う。さらに、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会を利用し、法学研究科大学院生の意見を聴き、これを踏まえて院生研究室の環境の一層の整備・拡充を図る。

社会イノベーション研究科では、新校舎（10号館）に研究科関連施設が移転・設置されることが予定されていることを踏まえつつ、研究科として備えるにふさわしい教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）及び施設（研究科講義室及び院生研究室等）についてその状況の維持・向上を図ることができるように必要な取組を行う。

図書館では、学術情報流通に貢献すべく成城大学リポジトリをより広く活用できるよう手順や制度を整備する。

また、昨年度までの情報収集に基づき、資料に対する安全を確保できる範囲での館内飲食体制を実現する。

データサイエンス教育研究センターでは、学生の学習意欲、知識向上の一助とするため、

データサイエンススクエアに学生貸し出し用の図書コーナーを設けているが、このコーナーの充実を図る。また、20台保有している高性能ノートPCについて、授業の他にも、体験型ワークショップや外部機関との連携事業において、学生及び教職員が利用できる環境を引き続き整える。

7-3：研究施設における研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境を適切に整備しているとともに、それぞれの特色を活かして研究成果を継続して公表している。

《中期計画の取組》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境について、適宜、点検して、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動の実施や研究成果の公表等を継続して行う。

《今年度の事業計画》

図書館では、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセス(OA)への対応を引き続き検討し対応手順の確立を目指す。

民俗学研究所では、資料の保存・保管状況について検討し、改善点をまとめる。また、研究成果の公表の一環として、研究会や展示を実施する。

経済研究所では、所蔵資料の整理を継続するとともに、資料の整理方法論等の検討を行う研究会を継続する。また、研究プロジェクトの研究成果公表の一環として、講演会やミニシンポジウムを開催する。

研究機構では、各研究センターにおけるシンポジウム開催などの促進および研究資源の保存をする。

7-4：資格課程に係る施設・設備

《中期計画の目標》

資格課程の運営に必要な施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

資格課程の運営に必要な施設・設備について、適宜、点検し、必要に応じて、整備に向けた取組を実施する。

《今年度の事業計画》

教務部では、昨年度、現状の教室環境及び設備等についての点検と関係教員へのヒアリングを行い、整備方針、スケジュール等を検討した。については、今年度中に、検討の結果を踏まえ、事業予算案等をまとめ、所管会議体に諮り承認を得る。教職課程においては、教職資料室の参考図書及び教科書指導書等を拡充するとともに、既存機器等の有効活用に向けた方策の実現を目指し、学芸員課程については、「博物館実習」等、授業でも活用できる展示スペースの確保を目指す。

共通教育研究センターでは、教職課程の必須単位となる体育（スポーツ・ウエルネス科目）の多くの科目を実施する場所である体育館の環境が、昨今の猛暑に対応しきれていない為、建替も視野に置いて関係各所と検討を行う。

7-5：学術情報・資料等に係る運用及び機能の拡充

《中期計画の目標》

学生・教員など主たる利用者にとって、学術情報の収集と発信に寄与できる環境が構築され、図書館や他の施設等が管轄する学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムが維持されている。

《中期計画の取組》

図書館や他の施設等において収蔵・保管等される学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムを構築し、適切に運営する。

《今年度の事業計画》

図書館では、学術情報への「アクセシビリティ」のさらなる向上を図る。また、Webサイトのリニューアルを通して、ディスカバリーサービスやOPACがより分かりやすい状態になるよう工夫し、また、各種の電子媒体へのアクセスも媒体ごとの形状や利用方法などを含めて、利用者に対して情報の取得が円滑かつ容易になるような周知・普及の活動を進めていく。さらに、自宅などからアクセスできるサービスの拡充にも引き続き努める。

7-6：データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応した教育研究環境・施設・設備の整備

《中期計画の目標》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、各時点において必要な性能等を備えた、適切な教育研究環境・施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、随時、点検することにより、各時点において必要な性能等を備える適切な教育研究環境・施設・設備を整備して維持するとともに、その有効な活用に向けた研修等を実施し、技術支援も提供する。

《今年度の事業計画》

メディアネットワークセンターでは、Salesforce（CRM）を活用し、データの収集・分析・可視化を行う。特に、安否確認の情報をSalesforce上に一元的に収集し、担当者と連携して活用することで、迅速かつ的確な対応を可能にする。この運用を円滑に進めるため、Salesforceの設定や検証を段階的に実施し、最適なシステム環境を整備していく。また、安否確認で収集されたデータが他の用途にも活用できるかを検討し、業務の効率化やサービスの向上につなげることを目指す。

データサイエンス教育研究センターでは、今後もグラフィックボードを備えた高性能のノートPC20台の積極的な利活用を図る。そして、これらの教育・研究環境を適切に維持する。

7-7：その他学内施設・設備の整備・維持

《中期計画の目標》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関して必要性と持続可能性を満たすように、また、防災、防犯・警備等の観点からもその必要性を満たすように、整備されているとともに、その状況を維持している。また、新校舎についても、同様に実現できるように図る。

《中期計画の取組》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関する必要性と持続可能性、防災、防犯・警備等の観点からの必要性といった点も踏まえつつ、適宜、点検等を行い、所要の新設・改修等を行う。新校舎についても、同様の点で必要性を満たすように、計画・実施する。

《今年度の事業計画》

図書館では、引き続き時流に相応した「スペースの有効活用」を検討する。

メディアネットワークセンター(MNC)では、毎年増加傾向にある持込みデバイスの無線LAN接続に対応するため、全学無線LANシステムのリプレースを実施する。新しい規格(Wi-Fi 7)に適合した無線LANシステムの実装と老朽化した校内配線の改修工事を実施することで、より快適な無線LAN接続環境を提供する。

管理課では、以下のとおり、老朽化した施設・設備の改修および更新を引き続き進める。

- ・大学内照明設備のLED化を段階的に進め、昨年度の調査結果を基に主要施設への施工を実施する。
- ・7号館トイレの改修計画2年目として、地下1階と3階のトイレ改修工事を完了させる。
- ・防犯カメラの老朽化に伴う更新作業を実施し、配置の最適化を図る。
- ・学内の設備メンテナンス体制を強化し、耐用年数を迎える施設の長期運用計画を法人事務局とともに策定する。

7-8：他の教育研究機関との連携

《中期計画の目標》

他の教育研究機関との連携について、維持・強化できている。

《中期計画の取組》

他の教育研究機関との連携について、適宜、点検等を行い、従来の事業等に加え、新たな事業等の可能性についても検討しつつ実施する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、国内外の教育研究機関及び行政機関との間での連携について検討する。

経済研究所では、グアダラハラ大学（メキシコ）経済経営学部との学術交流を継続し、学術交流に関する覚書を更新する。

研究機構では、各研究センターにおける従来の連携の点検および新規事業を模索する。

総務課では、世田谷プラットフォームにおいては、引き続き、当プラットフォームが掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等を積極的に進めていく。今年度においては、地域活性化を目的として実施する世田谷区・産業界との共同教育支援を拡充する等、産官学連携による事業を更に推進していく。

学長室では、昨年度に引き続き、従来の各種連携について、今後の在り方を検討するとともに、連携の内容を充実させる。加えて、新たな連携の可能性についても引き続き検討する。

教育イノベーションセンターでは、世田谷プラットフォームのFD・SD部会では、授業改善に向けた授業形態や取り組みについて、広く情報交換を行うとともに、教職員間の交流を深める。また、「私立大学等改革総合支援事業」等補助金について加点が見込めるような取り組みを行う。さらに、同IR部会では、協定大学内の現状及び課題を共有するとともに、教育改革に向けて検討を行う。

例年11月に開催している「サポーターズフォーラム」は、2023年度から甲南大学、2024年度（昨年度）には京都橘大学も加わり、3大学の学生および教職員間にて企画・運営を行っている。開催場所について、2024年度（昨年度）は成城会場に加えて関西会場として甲南大学も選択できるようにし、中継で両会場をつないだ。今年度については、京都橘大学を関西会場に設定し、成城会場と中継でつなぐことを予定しており、各大学のサポーター学生が参加しやすい環境を整える。

相互評価については、2023年度から甲南大学が加わり、3大学による相互評価となった。今年度は、甲南大学を会場に意見交換を行うことを予定している。3大学に広がったことにより、幅広い観点から評価を受けることができるうえ、他大学の状況を知ることのできるため、これらを通じて本学の内部質保証システムの充実化を図る。

データサイエンス教育研究センターでは、研究・教育の連携に関する新たな協定締結候補先機関との間で、センターとしてどのような連携事業ができるかについて検討する。

7-9：大学広報

《中期計画の目標》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを踏まえて、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながる、効果的で多様な広報活動となっている。

《中期計画の取組》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを行い、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながるような、効果的で多様な広報活動を継続して実施している。

《今年度の事業計画》

学長室では、大学広報について、昨年度の大学ブランディングに関するワークショップもふまえつつ、関連部局とも協議しながら、効果的な広報活動を引き続き検討・実施する。

入学センターでは、学園、大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングの検討結果を踏まえて、4-2、4-3 に示したように、在学生への協力を依頼するなどし、学部においては、受験生だけでなく、志望校の選択に影響力があると考えられる受験生の保護者、高校教員、塾講師などに対しても積極的な広報活動を実施する。大学院においても、4-2、4-3 に示したように、内部生向け説明会の開催、学内及び学外施設における掲示物の拡充、他大学への大学院案内、パンフレット等の送付、日本語学校との接触や外国人留学生を対象にした進学相談会への参加等により、内部生、他大学の学生、外国人留学生、社会人等への積極的な広報活動を実施する。

8.社会連携・社会貢献

8-1：生涯学習事業

《中期計画の目標》

「成城学びの森」を核として、生涯学習・リカレント教育がより充実している。

生涯学習事業については、学園各学校との協力と教育の連携のもとで実施する体制の構築が検討されている。

《中期計画の取組》

現行の「成城学びの森」も含めて、生涯学習について点検等を実施し、正課における授業の成果物の活用やリカレント教育のあり方等についても検討し、適宜、拡充のための取組を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、「成城学びの森」も含めて、今後の本学における生涯学習やリカレント教育について、他大学との連携も含め、引き続き検討する。

8-2：地域連携

《中期計画の目標》

本学の強みと世田谷区及び狛江市の特長とを活かすべく、地域内大学や関係地方公共団体も含めた地域との連携が取れ、その効果のもとに、文化及び社会の発展に本学が貢献している。

《中期計画の取組》

地域内大学や関係地方公共団体、地域周辺企業等と共同した事業を実施することを通じて、さまざまな地域連携をさらに進化・発展させる取組を行うとともに、教職員・学生間等の交流も行う。

《今年度の事業計画》

学長室では、従来からの連携（地域内大学、周辺地域関係地方公共団体）については、引き続き、連携事業の実施やますますの関係強化を目指すとともに、地域周辺企業等との連携についても、具体的に連携事業の在り方を検討する。

8-3：産学連携

《中期計画の目標》

多様な学びを推進するための学修制度の実施・導入やアントレプレナーシップ・プログラムを実現したり、本学の教育研究の成果を活用・公開できたりするような、産学連携の体制を整備している。

《中期計画の取組》

本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、適宜、検討し、必要に応じて、事業等を実施する。

《今年度の事業計画》

研究機構では、産学連携締結先及び研究内容を公開する。

学長室では、昨年度に引き続き、本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、地域周辺企業等との連携・事業等実施についても検討す

る。

8-4：研究成果に基づく交流・連携

《中期計画の目標》

研究成果に基づく他機関の交流・連携や研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等により、研究拠点としても認知されるようになっている。

《中期計画の取組》

研究成果に基づいた他機関との交流・連携を本学側からも提起して実施することを検討し、適宜、実施するとともに、研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等を継続して実施する。

《今年度の事業計画》

民俗学研究所では、研究成果を、紀要・刊行物などを通して発信する。また、公開講演会を実施し、研究成果を発信する。

経済研究所では、研究成果を、年報などを通して発信する。また、講演会やミニシンポジウムを開催し、研究成果を発信する。

研究機構では、外部団体との共同研究や交流を活性化する。

9.大学運営

9-1：教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制の整備

《中期計画の目標》

教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制が整備されている。

《中期計画の取組》

全学及び各学部・研究科・部局等における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりすることにより、常に適切な大学運営のための体制を維持する。

《今年度の事業計画》

経済学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部内全体で共有し、その実現のための必要な改善を図る。

文芸学部では、中期計画及び年次事業計画の内容を学部教授会にて共有し、文芸学部自己点検・評価委員会において進捗状況を確認の上、「教育研究の充実と学習者中心の取組」の実現に向けた改善を検討する。

法学部では、学部において、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、学部教務委員会において点検し、必要があると認められる場合には教授会に諮ったうえで、改善を図ったり、体制を変更する作業を継続する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部教授会で確認し、学部内の各種委員会等において、その実現のために必要な対策を講じる。

経済学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを確認する。

文学研究科では、定期的で開催している専攻主任会議で、各専攻で中期計画及び年次計画の内容の実施状況、並びに教育研究の充実、学生の確保が図られているかを都度確認する。

法学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、大学院運営委員会において点検し、必要があると認められる場合には、教授会に諮ったうえで、改善を図る。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施するとともに、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、点検する。

図書館では、利用者アンケートの実施やライブラリーサポーターからの意見聴取を通して、利用者のニーズに寄り沿う運用ができているか、また必要な施設・設備を提供できているか検証する。

メディアネットワークセンター（MNC）では、情報基盤関連のリプレースが年度毎事業の中心となっており、常に5年先を見据えたリプレース計画を立て、MNC委員会で承認を得た上で、IT業界のトレンドとユーザー需要のバランスを考慮したシステムの実装を心がけている。リプレース事業実施時には、単なる老朽化した機器の置き換えではなく、ユーザーが革新的な視点で最新ITを活用できるよう、学生の普段使いのIT環境整備に創意工夫を図りながら取り組んでいる。

今般、IT関連事業の中心はパソコン管理ではないとの認識に基づき、現代のユーザーが求めるITサービスの提供を可能にするため、MNCでは「学習環境に係るIT環境整備に関する方針」を策定し、この方針は令和5年度第13回部局長会議（令和5年12月14日開催）で承認された。DXや生成AI等のバズワードに惑わされることなく、本学の整備方針に沿いながら、本学で利用できる人的資源と予算の範囲で最良の結果を生み出せるように事業を進めていく。

また、業務プロセスが見直されないまま電子化された事務業務については改善提案を続け、教職員の働き方の多様性を加速させるリモートワーク環境についても、情報セキュリティインシデントを未然に防げる体制づくりに取り組んでいく。

共通教育研究センターでは、学生の心身の健康を保つための施設の一つである体育館の整備について、学生に安全で安心して利用できる場を提供できるよう、関係各所と検討を行う。

データサイエンス教育研究センターでは、年に複数回、自己点検・評価委員会を開催し、事業計画に沿った活動ができていくかについて確認する。また、外部アドバイザリー委員会を開催し、外部の有識者の視点から、活動内容に対するアドバイスをいただくとともに、いただいた助言については適宜反映させる。

国際センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりする。

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度に引き続き、卒業、修了年次生の進路調査を通年でを行い、就職内定状況をモニタリングしつつ、必要に応じた就職支援を適宜展開する。
- ・キャリアセンター主催行事内で実施した学生アンケートの結果をもとに、学生のニーズ

に沿ったキャリアセンター主催行事を展開し、学生のキャリアセンター利用率向上を図る。

- ・今年度より導入の新カリキュラムについては、着実かつ適切な運用に努めつつ、外部アドバイザー・評価委員及び学内関係者にも適宜助言を求めながら、必要に応じて改善等を図り、来年度以降も同様の対応を行う。

民俗学研究所では、学芸員課程との連携を継続し、「博物館実習」の充実に資する。また、共通教育研究センターとの連携を継続し、全学共通教育科目（一般科目）である「成城学Ⅰ〈柳田國男と民俗学〉」の充実に資する。

経済研究所では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

研究機構では、内部質保証確保のための関連規則を整備する。

総務課及び管理課では、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

学長室では、昨年度に引き続き、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、学長、副学長、学長補佐、大学事務局長、学長室長からなる「中期計画ワーキンググループ」にて大学全体の中期計画及び年次事業計画の内容を確認、点検し、適宜対応するとともに、必要に応じて改善を図る。

教務部では、内部質保証の最重点課題として「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」を位置づけており、導入が決定された履修取消制度についてのシステム改修を年次事業計画により進めていく。

入学センターでは、中期計画及び年次事業計画の実施状況を確認、検討し、改善が必要な事業については、入学管理委員会の各部会において、対応の見直しや実施体制の変更等の提案を行う。学部及び研究科で決定した取組に対しては、入学センターとして十分な支援を行うことができる体制を構築する。また、これまでにない新たな取り組み等については、必要に応じて関連部局とも連携を図りつつ、適切な大学運営が維持できるようにする。

学生部では、学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な支援・助成の取り組みについて、厚生補導委員会などを中心として、随時点検・検証を行い、必要に応じた改善・向上を図る。

教育イノベーションセンターでは、「自己点検・評価チェックシート」を通じて、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを含め、各学部・研究科および各部局の取組状況を全学的観点から点検・評価を毎年度実施する体制を整えている。毎年度の自己点検・評価結果に加え、「外部評価」及び「武蔵大学・甲南大学・成城大学における相互評価」によって指摘を受けた事項等は、内部質保証委員会において検討を行い、長所及び改善すべき事項をそれぞれ「提言」として取り纏め、各学部・研究科及び各部局に対して学長か

ら提示している。昨年度より導入した、各部局における「提言」への改善（取組）状況確認シートを通じて、「提言」に対する各部局の改善（取組）状況を確認することができ、内部質保証のPDCAサイクルが円滑に回っているといえる。第4期認証評価の傾向も注視しながら、引き続き、本学の自己点検・評価を実施しながら、内部質保証体制を整備していく。

9-2：大学全般の戦略立案

《中期計画の目標》

大学の戦略を立案し、必要に応じて、改革を実行できている。

《中期計画の取組》

大学を取り巻く現状や将来の動向についてさまざまな情報を収集・分析し、また、学内外の状況や将来の展開を踏まえて構想を掲げて、大学の戦略を立案し保持するとともに、種々の点検結果等から示唆される改善策に基づき、必要に応じて、改革や変更等を実行する。

《今年度の事業計画》

学長室では、昨年度に引き続き、高等教育を始めとして、学内外の様々な情報収集を行い、学長、副学長、学長補佐と共有し、大学の現状と課題を把握するとともに、成城大学としての戦略立案について、具体的な検討、提案を行う。

教育イノベーションセンターでは、大学を取り巻く状況に鑑み、変革を求められている課題等に関連するFD・SDセミナーを企画・立案することとする。年度内に複数回開催することで、課題改善に向けた取り組み方法を学内構成員に理解していただくことを目標とする。テーマについては、教育イノベーション委員会において、随時提案を行う。

また、在学生に対する各種調査（新入生・授業改善アンケート・IR学生アンケート・卒業生アンケート・修了生アンケート）については、各アンケート結果の共通項目を連携させ、教育改革に向けた分析が行えるよう、昨年度に引き続き、データの加工等について検討を行う。

標準テストであるGPS-Academicについては、各種能力の経年比較を行い、各学部がその特徴を理解したうえで、教育改革に取り組めるよう業者を交えて提案を行う。

また、教育イノベーション委員会において提示しているIRデータ（新入生アンケートや卒業生アンケート、GPS-Academic、大学IRアンケート、CASEC等といった各種アンケートや調査の結果）については、過年度データも含め、Googleドライブに年度毎に集約し、学部長や主任、内部質保証委員会委員、全学自己点検・評価委員会委員、教育イノベーション委員会委員等がいつでもアクセスして活用できる環境を昨年度に整備した。各学部・研究科において、改革の検討に必要となる資料を1か所に集約することで、戦略の立案等に活用できる環境を引き続き整備していく。

9-3：研究支援運営体制の充実

《中期計画の目標》

研究が公正かつ円滑に実施されることを支援するための運営体制が充実している。

《中期計画の取組》

研究不正や研究費不正が発生しないようにするとともに、研究活動をより円滑に実施できるようにすること

を支援するための運営体制について、適宜、見直して、必要に応じて、変更して改善を図る。

《今年度の事業計画》

研究機構では、アンケート結果に基づき、検収体制を改善する。

9-4：学内各種連携の充実

《中期計画の目標》

適切な大学運営となるように、部門間や教職員間の連携を緊密に取ることができている。

《中期計画の取組》

部門間や教職員間での連絡・連携を常にとるとともに、教職員相互に専門スキル等の共有を図るような研修等を、必要に応じて実施する。

《今年度の事業計画》

総務課では、ハラスメント防止を目的とした研修を、今年度後期に実施する。

学長室では、昨年度に引き続き、横断的な取組について企画立案・提案して取組むとともに、全学的な事業や一部門では解決できない案件についても適宜サポート、コーディネートする。また、今年度も教育イノベーションセンターと共催でFD・SDセミナーの実施を検討し、併せて、総務課と協力して大学として必要な研修等を企画する。

教育イノベーションセンターでは、ピアチューター（以下、「ピアサポーター」という。）の運営については、これまで3部局（教務部・図書館・教育イノベーションセンター）による活動支援を行ってきた。今後の活動支援の維持・発展のため、サポーター団体を持つ他部局に対してもピアサポーターの支援について協力を依頼し、昨年度より、養成研修の面でキャリアセンターからの協力が得られることとなった。これにより、サポーターの枠を超えて学生たちに研修の参加を促すことができ、教職員のみならず学生間の連携も広げられることとなった。引き続き、今年度もピアサポーターの支援に関し、部局間で連携して支援を続ける。

なんでも相談窓口業務については、他部局と多く関わっており、業務フローに基づき運用を行っている。各学部における学生の呼び出しは、従来通り、学生部やカウンセラーと密に連携をとっていくこととする。また、呼び出し学生の対応に際し、保証人からの問い合わせ等において、教務部の協力も得る機会もあることから、教育イノベーション委員会を通じて情報共有を図ることとする。

9-5：SD活動の積極的実施、職員の専門性の涵養

《中期計画の目標》

SD活動を積極的に実施し、職員が研修等に恒常的に参加することにより、職員の専門性を涵養している。

《中期計画の取組》

大学における各種業務については、これを実施するにあたっては、内容に応じたさまざまな専門知識やスキルを必要とすることを十分に踏まえて、また、組織内において専門知識、スキル等を共有して蓄積するとともに、次代に向けて継承していくことができるように、そして、大学を取り巻く状況や将来の展望も踏まえて業務を実施することができるように、SD活動を積極的に実施したり、職員が学内外の研修等に恒常的に参加し

たりするような取組を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、昨年度に引き続き、適切なタイミングでタイムリーな内容の研修会や講演会を企画立案し、関係部局と協議、協力して実施する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施する。教育イノベーション委員会を通じて、時宜に適ったテーマを検討し、研修会・講演会を数回実施する予定である。

9-6：事業継続計画(BCP)の策定・運用

《中期計画の目標》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての事業継続計画(BCP)を策定し、万が一、これを実行すべき事態が生じたときには、着実に運用することができる。

《中期計画の取組》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての全学的及び各部局等における事業継続計画(BCP)について、学園全体のBCPとも整合するように検討して、策定し、また、万が一の際に運用する事態を想定して、訓練・演習等を実施する。

《今年度の事業計画》

学長室では、昨年度に策定した、大学としての事業継続計画(BCP)をもとに、適宜必要な訓練を管理課、総務課と連携しながら実施する。併せて、震災発生後時の方針や対応について、法人事務局が定めた「危機管理マニュアル震災編」と整合をとりながら、大学としての対応内容を検討し、適宜、マニュアルの整備を行い、地震や火災等の発生に備え、防災訓練を計画的に実施する。

成城学園中学校高等学校

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

「異なる文化や価値観」を理解しそれに共感すると同時に、「自国の文化や価値観」を伝えていくことのできる知識・教養を身につけさせる教育プログラムを、様々な教科の横断的な学びから発展させていく。その際、生徒が視野を広げられるような体験を有機的に繋ぎながら積み重ね、それらの中で、国際的なコミュニケーションを可能にするための言語運用能力の向上をはかる。特に英語については、英語検定試験等を活用し各学年で設定した到達目標に向けた学習活動を展開する。

《中期計画の取組》

- ①短期留学、長期留学、留学生との交流などの国際交流プログラムの充実
- ②歴史(日本史、世界史)、経済、地理、環境教育、人権教育の視点を通じて他者理解を学ぶ
- ③種々の検定試験等の有効活用、e-learning 教材の活用など、語学教育の深化
- ④国際教育(海外の大学進学)を意識した進路指導の充実

《今年度の事業計画》

- ・ 現行ならびに新規の海外研修プログラムの充実をはかる。特に昨年度(2024年度)までに実施されたプログラムでの実践を引き継ぎ、その定着をはかる。
- ・ 国際理解教育の視点をもとに検討を重ねた新規中学3年生研修旅行(国内)の企画内容を充実させ、他の教育活動との有機的な結びつきをもたらすことができるようにしていく。
- ・ これまで実施してきた実用英語検定試験への取り組みを深めつつ、今年度(6月)より高等学校で実施となるGTECについて、事前学習および事後の取り組みを充実させていく。
- ・ グローバルコンピテンスプログラム(GCP)への取り組みや洋書教材を使用した授業を発展させていき、ならびに、外務省や各国大使館などへ訪問する機会を設け、異文化理解、多文化共生社会の重要性についての学びを深める。
- ・ 海外の大学進学に関する現状の調査ならびに研究を行っていく。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

生徒が課題を発見・分析・解決できる、高い問題解決能力を育成するために、これまでの授業・学校行事を、「探究」の視点から再構築していく。特に、自然観察や科学実験、データ分析、モデル化等、より適切なアセスメントを行う体制をつくり、生徒の理解力に応じた学習支援体制を構築していく。

《中期計画の取組》

- ①各学年の学校行事を展開する中での、新たな視点を取り入れた課題解決型の教育活動(PBL)
- ②「サイエンス教室」の継続的な実施など、理数系への興味関心を深めるためのプログラムの開発
- ③理科実験室の活用、基礎教育(定着)の充実、ICT 機器を活用した発問や対話を重視した学習活動、デジタル・シティズンシップ教育の展開など、日常的な学習活動において、論理的な思考力を高める施策

《今年度の事業計画》

- ・昨年度(2024年度)に引き続き、各学年の学校行事の中に、数学や理科の視点を取り入れた課題を設定していくための調査(実践研究)を行っていく。
- ・これまで継続的に実施してきた「サイエンス教室」をもとに、理数系への興味を広げ、深めるためのプログラムを実施していく。
- ・昨年度(2024年度)より実施した「プログラミング教室」を継続しつつ、その内容を充実させていく。
- ・高等学校「ゼミナール」等を通じて、調査研究の手法、表現力の育成など、探究的な取り組みについてより深みを持たせ、理数系教育にもつながる教育活動を展開していく。
- ・データサイエンスについては「ゼミナール」やSAILプログラムの中で適宜、講座を開設し、データをベースにしたものの考え方が深められるようにしていく。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

学校行事や部活動等を中心とした、様々な表現活動の場を、従来の枠にとらわれずに広げ充実させていく。

《中期計画の取組》

- ①国際教育の枠組みの中で多様性理解に繋がる情操・教養活動の展開
- ②日本語表現力を磨く活動の充実
- ③芸術系科目を基礎とした、共感を大切に活動の充実
- ④学校行事を通じた、異学年の交流とリーダーシップ、フォロアーシップを高める活動の深化
- ⑤保護者と共に考えるデジタル・シティズンシップ教育の拡充

《今年度の事業計画》

- ・飛翔祭（体育祭）、文化祭、合唱コンクールなどを通して、異学年との交流、多様な出会いの場を充実させていく。
- ・昨年度（2024年度）より開始した、各行事の検討および見直しをもとにして、今年度（2025年度）実施される各行事ならびに全体の位置づけや結びつき、さらに運営上の問題点、探究的な取り組みを評価・検討していく。
- ・昨年度（2024年度）に引き続き、中学校の作文発表会等の文章等による表現力を高める取り組みの充実をはかり、生徒の活躍の場を設定していく。
- ・芸術系科目や部活動における様々な成果発表を中心とし、個々の個性の多様性を大切なものとして受け止め、かつ、認めあえるような場を創っていく。

D. その他の重点分野

《中期計画の目標》

本学園独自の「SAIL(SEIJO Academic Interactive Learning)」プログラムを2024年度より本格的に起動させ、異年齢により構成されたコミュニティの中で様々な思考法を学び、協働しながら課題解決する経験を重ねていく。さらに、経験による硬直化を防ぎつつ「未知」に挑むスキル(アンラーニング)を持ち成長しつづける生徒が増え、2030年には自主的な活動として多くの「探究するコミュニティ」が学園内に創られるようにする。

《中期計画の取組》

①大学との連携

ロジカルシンキングやデザイン思考など、課題解決の方法としての思考法について学ぶ。この学習体験により、体系だった学びで得た知識や思考力が成城大学または他大学での研究活動、さらにその後の人生におけるアンラーニングにつながることを強く意識させ、中高大の学びのロードマップを描けるようにする。この学習経験によって得たことをアウトプットし、次なる課題を創出する。

②社会に目を向けた活動

様々な企業、団体での取り組みにふれる機会を持つ。その経験により社会に出てからの課題解決のイメージをつかみ、必要なスキルは何かを考える。また、多様な文化や背景を持つ人たちも含め、他者の視点を理解し、共感する力を育む。この学習経験によって得たことをアウトプットし、個人と社会との関係について次なる課題を創出する。

③学びの原点の探究

「①②によって得た力を成城学園という学びの場にどう還元していくか」という問いのもと、協働しながら課題解決に向けたアイデア創発を行い、このプログラムを終了した後も自主的に探究するチームが創られるよう学習環境を調える。また、幼稚園や初等学校との交流を通して「学びの原点とは何か」を考える機会を持つ。

《今年度の事業計画》

SAILプログラムについては、昨年度(2024年度)、テレビ局や通信社など企業訪問や大学訪問を行うことで生徒のキャリアに対する意識を向上させることができたため、さらに多くの企業訪問や大学訪問を実施していく。また、東証や日本銀行への訪問など学校で学んだことと実社会とのつながりが体験として実感できる機会を多く設けていく。さらに、地域での課題解決に向けたプロジェクトに参加したり、外部団体が主催するコンテストなどに参加したりするといった取り組みに関しても、より充実させていく。特に世田谷区とは連携を強め、地域社会との結びつきをより強めていく。こうした取り組みをもとに、生徒個々が「問い」を見つけ、課題を解決していく力を育成していく。

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

日々の授業の中で、生徒の自主性や創造性を引き出すような授業運営・評価方法についての多様な情報を集め、それらについて研究・実践するための研修会・研究会を実施していく。とくに、教員同士が情報交換やアイデアの共有を行える場を設け、教育の質を向上させる取り組みを進めていく。さらに、社会との連携を強め、生徒の発想の柔軟性を高めるための支援体制を整えていく。さらに、教員の仕事について、効率化、環境整備等についても、リサーチを進めていく。

《中期計画の取組》

- ①教育効果をより高めるための ICT 機器利用に関する研究
- ②学び方、学ばせ方に関する教員間の学び合いの充実
- ③多様な観点からの評価方法をとり入れていくための継続的な研究
- ④多様な評価方法に対応できる、評価システム、教務処理システム(PC 環境)に関する研究
- ⑤課外教室等の学校行事について、「探究」的な活動を高めるための研究
- ⑥豊かな経験をもつ社会人との出会いを演出し、生徒との対話の機会を増やしていくための活動
- ⑦働き方改革を見据えた効率的で効果的な教材作成に関する研究
- ⑧将来的な部活動のあり方に関して考えていくための調査活動

《今年度の事業計画》

- ・昨年度(2024年度)に検討を行った、パフォーマンス評価の方法について、その具体的な適用を通して、各教科における、学び方・学ばせ方の検討をはかっていく。
- ・中高研修会や幼初中高合同研究会などを通じて、合理的配慮に関する教員内の認識を深め、多様な生徒の状況に対応できる、豊かなインクルーシブ教育の礎を構築していくための検討を行う。
- ・「探究」に重きを置いた新たな課外教室への取り組みを、個々の企画の成果発表を通して確認、評価できるようにしていく。
- ・教員の「働き方改革」との関連づけの中で、部活動指導のあり方に関する、新たなルールづくりを検討していく。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

地域との連携を深めていくため、これまで続けてきた各種連携活動の内容を深めていく。さらに、中高協会第8支部、もしくは、5学園との交流を通して、多くの私立学校、さらに公立学校との交流を拡充していく。

《中期計画の取組》

- ①BLS・水辺の安全講習を通じた「いのちの教育」の普及活動など、学内スキルを活用した活動の充実
- ②学内施設を利用した地域・他校との交流
- ③学内自然環境(100年の森、杉の森)の活用を通じた、地域との交流活動の展開
- ④ボランティア活動等の場を広げ、人とのふれ合いを大切にする活動の展開

《今年度の事業計画》

- ・昨年度（2024年度）に引き続き、地域（世田谷区、狛江市）との連携活動を深めていく。
- ・中高協会第8支部の各校との定期的な情報交換など連携をとっていく。
- ・環境保全、防災教育といった視点から、中学校高等学校の生徒たちの地域連携に関する意識を高めていくための取り組みを実施していく。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

多様なバックグラウンドを持つ生徒が協力し円滑な協働作業ができるよう、グループ学習スペース、発表スペースの充実を図り、ICT機器等のコラボレーションツールを活用できるようにしていく。また、災害時の備えを含め、生徒の安全や健康への配慮を広い視点で考え改善点を見出していく。

《中期計画の取組》

- ①コリドースペース、カフェテリア等の活用について、生徒の意見をとり入れつつ検討
- ②現「PC 教室」の新展開を考えていくための情報収集
- ③生徒のケガ、体調管理等に関連する学校環境・設備の影響についての調査と改善
- ④科学実験を中心とした、生徒の探究的な取り組みを発展させるための施設設備の拡充
- ⑤芸術系科目を通じた表現力を高めるため活動を支える施設・設備の在り方についての研究
- ⑥技術・家庭科を中心に「作る」ことを豊かにする施設の在り方についての研究

《今年度の事業計画》

- ・コリドースペース、カフェテリア等については、順調に利用・活用が広がっていることを受けて、さらなる利活用の方法について考えていく。
- ・理科、芸術、技術・家庭といった教科について、それぞれの施設設備を、探究的な学習との関連をもとに引き続き研究していく。
- ・学校生活全般における、事故防止の観点から、これまでのケガの事例などをもとに、種々の安全配慮について継続的に検討していく。
- ・ICT機器利用に関しては、動画編集やCG作成・プログラミングなど多様な学びに対応できるようにするため、高機能PCを旧PC教室に導入するなどし、探究的な学習のサポート、生徒の表現力向上に寄与できる環境を整える。

成城学園初等学校

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

- 1)英語の聞く・話す・読む・書くの4技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションをはかれる子どもを育成する。
- 2)世界の多様な価値観の学びを通じて、異質なモノ・コトの存在を認める姿勢を育む。

《中期計画の取組》

- ①外部試験を活用した、英語の能力の育成
- ②ICTを活用した英語授業、家庭学習の更なる充実
- ③ホームステイプログラムの充実・拡充
- ④外国人講師枠の拡充

《今年度の事業計画》

- (1) 4、5、6年生で英検4級未取得者に4級または5級の受検を促す。6年生での英検4級取得率80%を達成する。
- (2) 3年生以上児童1人1台iPadの5年目。普段の授業と家庭学習で英語力強化に効果的なMONOXERをはじめ各種アプリを活用する。全学年の普段の授業でICT機器を活用し学習効果の向上を図るとともに、より効果的な活用の仕方(適切ではない場合を明らかにする)を探る。
- (3) 1,2年生: 週2、3,4年生: 週2、5,6年生: 週3
ヒューマンアカデミー社からの原案を基に作成した高学年オリジナルカリキュラムを実践しつつ、より初等学校に適したカリキュラムに改訂していく。
- (4) 原則、日本人英語教員と外国人講師のチームティーチング(TT)によるオールイングリッシュ授業(全クラス・全授業)。
 - ・授業中の母語の有効活用(イングリッシュリッチの考え)。
 - ・英国オックスフォード大学出版のテキストブックの使用。
 - ・単元小テスト・パフォーマンステストの実施。
 - ・サイドリーダー等、副教材の活用。
 - ・ワードリストの活用。
 - ・フォニックスの活用。
- (5) 学習計画の提示、児童の振り返りの実施。思考力・判断力・表現力の向上を目指し、生きた言語使用場面を作り出す。対話的で探究的な深い学びの実現を図る。教科横断型授業の実施(社会・理科・美術等のトピックについて、児童が既に持っている知識や技能を活用して英語学習を深める)。
- (6) 語学力を伸ばす機会とし、多文化理解及び国際交流の場の提供を図る(成城大学の留学生との交流。英語を母国語としない海外の児童の交流)。
- (7) 「オーストラリア・ホームステイの旅」の8月実施(予定)
- (8) 保護者と英語を用いてゲームをしたり会話をしたりして英語会話に慣れ親しむ取組の「Let's have a chat!」の対象学年を拡大し、4年生と6年生を対象にする。
- (9) 台湾の私立ヴィクトリア小学校との連携を強化する(交換留学の実現に向けて)。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

- 1)(数学)初等学校独自の領域(仮名:「比例的推論」)を設立する。
- 2)(理科)大単元構想に基づき、単元同士を系統的に結び付けるカリキュラム改革を実行する。

《中期計画の取組》

- ①(数学)比例的推論関係の研究授業など、新領域の構築に向けた研究と実践
- ②(理科)エネルギー領域に関する大単元を構想する
- ③(理科)恐竜・化石ギャラリーを活用した、異学年交流や英語科との教科間連携による授業の実践
- ④(理科)FOSS を活用した実践研究

《今年度の事業計画》

- (1)教育改造研究会・授業研究会の実施による実践の改善とカリキュラムの見直し。
- (2)日々進歩していく技術に対応するため、教師自身が研修会に参加したり、講師を招いたりしての研究会・研修会を開催したりする。
- (3)6年間を通じたデジタル・シティズンシップ教育カリキュラムの実施と検討。
- (4)恐竜・化石ギャラリーの有効活用等、理数系教育の充実を図る。
- (5)比例的推論領域も含む、全ての単元における初等学校数学部独自の「探究推進プラン」に基づく授業研究の継続
- (6)実験観察をより充実させるため、理科TT等教員の配置の実現について検討を行う。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

- 1) 出合いやかかわりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で、思いを伝える経験を通じて、豊かな表現力を育む。
- 2) 子どもたちの言葉や身体を生かし、新たな創造活動を基盤とする授業の実施。

《中期計画の取組》

- ①(劇)子どもたちの「劇づくり」を基にする新カリキュラムの構築
- ②(遊散)遊び・散歩科の実践研究の充実

《今年度の事業計画》

- (1) カリキュラムの見直し及び改訂、カリキュラムの実施。(美術・音楽・体育・舞踊・劇・文学)に関連して
 - ・(美術) ICT 機器を活用してウェブ上でのポートフォリオ作成や、機器を使って思考を可視化する取り組みを行う。それらを活用し、個人内評価へつなげる。
 - ・(美術)「出合いやかかわりを大切に」し外部講師や地域と連携した造形活動の授業づくりを行う。
 - ・(音楽)「音楽の会」実施を継続。
 - ・(舞踊) 授業による成果発表の場である「舞踊発表会」実施の継続。
 - ・(体育) 個々の成長を見守りながら、自身で設定した目標に向かって努力し積み重ねて取り組んでいける環境の設定の継続。
 - ・(文学) 多様な作品を鑑賞し、感じたことを表現することができる。従来の生活作文に加え、創作活動も視野に入れて研究の継続。
 - ・(劇)：児童が「劇を創る」ことを軸とした、第3次カリキュラム改訂の継続。これに伴い、独自教材「げきのほん」についてもカリキュラムに沿った内容へ改める。
 - ・(劇) 劇の会の実施の継続。
- (2) 音楽の会、劇の会終了後の児童の「振り返り」及び教員の反省等から更なる内容の充実を図る取組の継続。
- (3) 児童の創作・表現活動について研究の継続。
- (4) 「初等学校独自」に関連して
 - ・『つながり』の在り方の研究の継続。
 - 「つくる」活動を中核にコトづくりを大事にした授業をカリキュラムに取り入れる(美術)。
 - ・命を守る生命教育の一環としてのライフセービング部の活動継続。音楽系課外クラブの活動充実に向け取り組む。
 - ・教室内外、学校・学園内外での様々な体験からの「学び」と創造力を育むクラスデーのさらなる充実。
- (5) 遊び・散歩科の実践研究の充実
 - ・教育改造研究会、東初協一斉研修会などの機会に、遊び・散歩の授業公開を積極的に行う。
 - ・昨年度の教員研修会「小学校の先生と考える遊びのこと」で得た「実践研究を複数人で報告し合う」を、部会で定期的に行っていく。
 - ・外部講師に学期1回の授業参観をいただき、本校遊び散歩科の意義についてご指導いただく。
- (6) 校外学習等の充実(夏の学校、スキー学校、クラスデー、特別校外学習等)。

D. その他の重点分野

《中期計画の目標》

個性尊重の教育に関わる、学習環境整備。

《中期計画の取組》

①学びサポーターの充実

②成城幼稚園と成城学園初等学校の垣根を下げ、園児への遊び場開放や幼初つながり行事の拡充

《今年度の事業計画》

- (1) 成城大学や他大学在籍中の初等学校の卒業生を中心に、児童支援ボランティアとしての「学びサポーター」の充実を図る。
- (2) 成城幼稚園の保護者・園児が自由に参観できる日（2024年度60日）の前年度並みの確保。
- (3) 個性尊重の教育の充実のための研修会の実施。
- (4) 個性尊重の教育の充実のためのシステム（1学級2人体制）づくりと人的補充についての検討。

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指し、その成果を発表する。

《中期計画の取組》

- ①外部発表の継続・充実
- ②校内授業研究会の継続・充実
- ③教育改造研究会の継続実施
- ④『文質彬彬』にて研究成果の一部をまとめる

《今年度の事業計画》

- (1) デジタル・シティズンシップ教育の充実。ICT 教育先進校として、ICT 機器やAI 等の先進技術を活用した教育実践の研究の充実と発信を図る。
- (2) 個性尊重の教育の充実につながる児童理解研修会の実施。
 - ・教科ごとの外部講師を招いた授業研究の実施。全教員が年間1回以上の外部研究会への参加及び研究内容の報告。授業力向上を目的とした新人研修の継続実施。教育改造研究会の実施。
- (3) 研究発表に関連して
 - ・日本数学教育学会全国大会・新算数研究会（湯河原セミナー）での発表（複数名）。
 - ・造形教育センター、児童造形教育研究会、美術科教育学会での発表（複数名）。
- (4) 前年度の学校活動に関する学校評価実施、報告（公表）すると共に、学校評価を毎年実施する体制を整える。
 - ・学校評価の実施（保護者アンケート、自己点検、評価委員による評価の実施）。
- (5) 特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育実践・内容（カリキュラム）の継続と更なる充実に向けた研究の継続。
- (6) 砧移転100周年記念教育改造研究会の開催。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。

《中期計画の取組》

①朝の挨拶運動、地域の清掃活動等

②社会連携の一環として、世田谷ー当時は砧村喜多見と呼ばれたー移転100周年を機に、成城のまち100年記念事業を学園と成城・祖師谷地域とで一緒になって盛り上げることに協力する

《今年度の事業計画》

- (1) 清掃活動について、感染防止対策を講じた実施。
- (2) 成城学園前駅付近商店との地域連携については、社会科「地域の学習」と連動して実施。
- (3) 保護者と協力しての交通安全指導の継続実施。
- (4) 敷地を接する世田谷区立祖師谷小学校との児童・保護者・教職員・校長各レベルでの学校間交流活動の継続・活性化。
- (5) 学校協議会及び学校関係者評価委員会活動を通じての情報共有と学校連携の継続・活性化。
- (6) 音楽でつながる成城・祖師谷地区との連携。
- (7) 狛江市教育委員会と連携した社会科新カリキュラムの検討・実施。
- (8) 企業や研究機関と連携したプログラムの実施や研究協力の拡充。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

- 1) GIGA スクールとして相応しい環境の整備。
- 2) 小グラウンドの環境整備。
- 3) 第二校舎の環境整備。

《中期計画の取組》

- ①全児童1人1台端末・1人1IDの整備、デジタル教科書の導入
- ②生涯体育に関する研究成果の実現
- ③音楽のへや、社会科のへや、英語のへや(English Room)、美術(絵、彫塑、工芸)のへやの設備充実

《今年度の事業計画》

- (1) 児童1人1台iPad 計画実行の5年目で、3～6年生児童個人持ちiPadの活用。3年生は新規端末購入を基本に各家庭負担の理解・協力。
- (2) 特色ある教室配置・施設・設備に見合った教育実践・内容(カリキュラム)の継続と更なる充実に向けた研究の継続。
- (3) 通称「丸太小屋」の建替に伴う教育環境の再検討・充実。
- (4) 映像科PCの入れ替えに伴う映像科カリキュラム改訂の検討・試験実施。

中期計画以外の事業計画

《今年度の事業計画》

- (1) 個性尊重の教育の充実のための研修会の実施。
- (2) 個性尊重の教育の充実のためのシステム(1学級2人体制)づくりと人的補充についての検討。
- (3) 児童・保護者・教職員の健康と安全を守る防犯・防災・防疫対策万全化。

成城幼稚園

(I) 教育活動

A. 国際教育

《中期計画の目標》

- 1) 幼稚園独自の語学教育を通じて、外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 身近な経験を通じて、日本文化と他国の文化の存在を理解させる。

《中期計画の取組》

- ① ネイティブ講師との触れ合いを通じて、英語教育の充実を図る。
- ② 節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。
- ③ 大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。
- ④ 他国での生活を経験している在園保護者に協力を得ながら、日本以外の国の文化や言語を身近に感じる機会を設ける。

《今年度の事業計画》

【語学教育】

- ・ ネイティブ講師も日本人教師と一緒に日々の保育にかかわり、子ども達に生活の中での英語を体験させる。
- ・ 年長・年中は週2回、年少は週1回、ネイティブ講師を中心に、基礎的な英単語やフレーズを身につける英語活動の時間を持つ。
- ・ 学園他校のネイティブ講師や留学生との交流の機会を設ける。
- ・ 英語に触れる時間をさらに増やすため、年中・年長で希望者を対象に英語のアフタースクールを開く。

【国際交流】

- ・ 各国の文化の違いを理解する為の基礎となるよう、日本の伝統行事の体験の機会を多く提供し理解させる。
- ・ いろいろな国やその文化を考えさせる機会を設ける。
- ・ 他国での生活を経験している在園保護者等に協力を得ながら、日本以外の国の文化や言語を身近に感じる機会を設ける。

B. 理数系教育

《中期計画の目標》

- 1) 自分の主張を伝え、相手の考えを聴く力を養い、解決策を考える力を身につけた子どもを育成する。
- 2) ICTの楽しさ、便利さを体感させ、同時にデジタルシティズンシップ教育も行い、より良い付き合い方を確立させる。
- 3) 身近な資源の使い方について考えさせる環境教育に取り組む。

《中期計画の取組》

- ① 自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ② 友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ③ 教員は子ども達と一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ④ 友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。
- ⑤ 子ども達(年長)と、インターネットの楽しさと危険なことの両面を話し合う機会を作り、ICT 機器との付き合い方を考えさせる。
- ⑥ 子ども達がインターネットをより正しく使う使い方を考えるような保護者教育の機会を作る。
- ⑦ 自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。
- ⑧ 野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
- ⑨ 身近な生活の中で体験できる、子ども達にとって「知らなかった」「不思議だ」と感じられる科学的変化を伴う体験を、経験させる。

《今年度の事業計画》

【論理力の育成】

日々の幼稚園生活の中で以下の活動を常に心がける

- ・ 自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ・ 友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ・ 教員は子ども達と一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ・ 積み木や折り紙等、完成形をイメージして、工夫しながら様々なものを創り上げるようにかかわる。
- ・ 友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げるようにかかわる。
- ・ 仮説を沢山立て、それを試してみる機会を作る。
- ・ 新しい発見や気付いた変化を友達と共有し、一緒に共感できるようにかかわる。

【デジタルシティズンシップ教育】

- ・ 子ども達(年長)とインターネットの楽しさと危険なことの両面を話し合う機会を作りICT機器との付き合い方を考えさせる。

【科学教育・環境教育】

- ・ 動物や植物について発見・観察する喜びを体験させる。
- ・ 身近なものについて図鑑やICT機器を活用し調べる力を身につけさせる。
- ・ 野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を一回以上体験させる。
- ・ 植物の生長を知るために、花の種子や球根を植えること等を一回以上体験させる。
- ・ 「知らなかった」「不思議だ」という気持ちを科学的な思考に結び付ける力を育てる。
- ・ 学園他校の協力を得るなどして、理科の実験授業を体験する機会を持つ。
- ・ 遠足や見学を通して科学的な興味を高める機会を持つ。
- ・ 恐竜・化石ギャラリーの見学を通して、過去の時代の生物への関心から想像力を育む。
- ・ 身近なエコを考えたり、資源の無駄使いをしないような紙芝居などを読む。

C. 情操・教養教育

《中期計画の目標》

子ども達の想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。および、芸術に対する感受性を育て、創造力や表現力に対する感性を磨く。

《中期計画の取組》

- ①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子ども達が自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。
- ②音楽や美術を中心に幅広い分野で“本物に触れる機会”を多く与える。

《今年度の事業計画》

- ・絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子ども達が自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会・工夫を教員間で検討・共有する時間を学期毎に設ける。
- ・劇団や音楽家の公演を鑑賞し、本物の芸術に触れる行事を設ける。
- ・保護者や学園関係者などの協力を得て、芸術・文化・スポーツなどの分野での職業体験をする機会を持つ。
- ・想像力・表現力・創造力等の感性を磨くために、ごっこ遊びや劇遊びの表現活動の機会を設ける。
- ・「お楽しみランチ」を月2回程度に増やし、食べることへの興味関心を育てる。
- ・造形の授業を通して、制作の喜びを体験させる。
- ・リズムの授業を通して、身体を動かす喜びを体験させる。
- ・宿泊行事（年長）を通して、教員や友達との交流を深め、他者への関心を高めるとともに、感謝の気持ちを喚起させる。
- ・美術制作に取り組む機会をさらに増やすために、年中・年長で希望者を対象に美術のアフタースクールを実施する。
- ・身体を動かす機会をさらに増やすために、年長で希望者を対象に体操のアフタースクールを実施する。

教育研究所

(Ⅱ) 研究活動

《中期計画の目標》

【教育研究所50周年記念事業】

2027年の研究所開設50周年にあわせて、特色ある研究機関としての機能の充実を図る。

《中期計画の取組》

- ① デジタルアーカイブ構築・公開(澤柳私家文書、澤柳文庫など貴重な教育資料)
- ② 蔵書検索システム立ち上げ(ネット検索を実現し研究者の利用の便に供する)
- ③ 研究所独自サイトの立ち上げ(上記の成果や歴史記念館情報等の発信)
- ④ 教育資料に関する調査活動の継続(資料収集、整理他)
- ⑤ 貴重資料の修復、脱酸化(小林文庫、澤柳文庫等/研究者の利用の便に供する)
- ⑥ 専門家を招聘した講演会、シンポジウムの開催(学園における教育研究の推進)
- ⑦ 50周年記念の研究助成の実施(特色ある一貫教育の実現と推進のため)

《今年度の事業計画》

- ① 基礎作業として掲載資料選定と熟覧を継続。百年史デジタル資料集公開に向けた準備。
- ② 2024年度検討をふまえ、プラットフォームの方向性を吟味。前提作業として蔵書データの調整。
- ③ 独自サイト立ち上げに向けた学内での連絡調整の継続。デジタルアーカイブとの連携の検討。
- ④ 2024年度に引き続き、関係資料に関する調査と翻刻作業の継続。
- ⑤ 修復に向けた資料の熟覧・選別の継続と、修復の一部を予算内で実施。
- ⑥ 所員会議において審議して企画を立案し、講演会などの催しを実施する。
- ⑦ 2024年度に洗い出した課題について、所員会議での討議を開始する。

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

【砧移転100周年事業】

2024～2025年の地域開発と学校移転の100周年を起点として、成城学園と世田谷区、成城地区との特色ある関係を強化し周知する。

《中期計画の取組》

- ①せたがや文化財団、世田谷区教育委員会、松本市等、地域や関係機関との連携事業を企画、運営、共催
- ②各種講演会等の実施(「成城 学びの森」との連携講座の共催、また「成城」の特色ある歴史や環境をテーマとして自治会・世田谷トラスト等との講演会の共催)
- ③学園関係、地域の演奏家によるコンサート開催(地域住民の鑑賞可)
- ④各校園で周年行事を実施する際の広報活動の支援(2025年度:幼稚園、成城玉川小学校開設100周年、2026年度:旧制高校開設100周年、2027年度:旧制高等女学校開設100周年)

《今年度の事業計画》

- ①世田谷区立郷土資料館の2024年度特別展(「成城の歩み 100年」)との関連展示を上半期に実施予定。また、2026年度の旧制高校展実施に向け準備作業に着手する(長野県松本市の教育委員会・博物館との連携)。
- ②「成城 学びの森」オープンカレッジに専門家を招聘し、澤柳教育に関する講演会を開催する。また、大学の全学共通教育科目「成城学園を知る」に成城自治会関係者をゲスト講師として招き、学園と地域の関係、地域の歴史や特徴などを学ぶことを予定している。
- ③地域の100年祭実行委員会と連携しながら、地域からの要請に応じて実施する予定。
- ④幼稚園開設百年に関わる企画展示を、下半期に実施予定。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

【歴史記念館の利活用の充実】

歴史記念館を自校史教育の基幹的センターであると共に、ステークホルダー(受験生を含む)のためのフロントとして位置づけ、成城学園の特色ある歴史と教育を周知する。

《中期計画の取組》

- ①歴史記念館における生徒、学生などを対象とした授業外の教育機会の定例化(企画展示見学、ギャラリートークなど)
- ②教育の三位一体を充実させるための講演会等の催しの開催(主に保護者対象)
- ③定期的な展示内容の更新と充実を実施
- ④ミュージアム機能の充実と学園内の認知度を高めるため、博物館相当施設登録を目指す
- ⑤ノベルティなどを制作・頒布して認知度を高める
- ⑥澤柳研究(2027年が没後100年)や大正新教育の最新の成果をまとめた「成城教育選書」(仮称)など、刊行物を通じて世間での認知度を高める

《今年度の事業計画》

- ①2024年度の実績をふまえてフォーマットを更新し、2025年度の各校の要望に対応する。
- ②Ⅲの①と④の関連イベントとして実施する予定。
- ③上半期の企画展示実施に合わせて、一部展示の更新を進める。
- ④学園資料目録作成を継続し、博物館相当施設登録に向けた勉強会ないし視察を実施する。
- ⑤2025年度の企画を考えて頒布を継続実施する。
- ⑥シリーズ最初の冊の内容検討、執筆候補者への依頼に着手する。

法人事務局

(Ⅲ) 社会連携活動

《中期計画の目標》

【広報：認知拡大】

成城学園、成城大学および世田谷区成城の知名度の向上。

《中期計画の取組》

- ①成城学園移転100年プロジェクトの実行
- ②「知性・意欲・心」を育む「本物に触れる」機会の拡大(恐竜・化石ギャラリー等)

《今年度の事業計画》

- ①成城学園移転100周年の当年度にあたり、成城学園移転100年＝成城のまち100年を学園内外に周知するために以下の活動を行う。
 - ・移転100周年周知のための広告掲出（ポスター掲示、動画広告掲出など）
 - ・ピアノリサイタルへの地域住民招待
 - ・シネマデー（映画鑑賞会）の開催
 - ・クリスマスマーケットの開催
- ②恐竜・化石ギャラリーの見学者を増やすことを目指し、以下の活動を行う。
 - ・一般公開（7月）
 - ・恐竜写生会（9月）
 - ・ナイトミュージアム（10月）
 - ・都内全域の小中学校を中心に恐竜・化石ギャラリーの案内を配布し、他校からの団体見学の件数増加を目指す。
 - ・一般公開の新規来場者獲得に向け、国立科学博物館の恐竜展をはじめとした全国の恐竜展来場者をターゲットとした広告を掲出する。

(IV) 教育環境整備

《中期計画の目標》

【施設:学園施設整備計画】

「知性・意欲・心」を育む学修環境の整備・充実

【施設:キャンパスの憩いの場充実計画】

学園内各所自然環境における維持管理及び緑化推進計画の策定と実行。

《中期計画の取組》

- ①第2次中期計画で策定した中長期修繕計画等に基づく施設整備・建設の実施
- ②計画に則った既存樹木の維持管理や植樹の実施
- ③誰もがキャンパス内で自然環境に触れることのできるエリアを各所に構築

《今年度の事業計画》

- ①-1大学新校舎建設については、学習スペースの充実を進め、オンライン教育やハイブリッド型学習に対応した設備の強化を計画する。特に、教室やカフェテリア、ラーニングコモンズなどの共用エリアの改修計画については、中長期修繕計画を視野に既存施設が有効活用できるように設計者と協議、提案を行う。
- ①-2新たな監視カメラの設置や照明等の増設を検討し、動線における危険箇所を見直し、安全対策を強化する。
- ②成城学園グリーンプロジェクトを開始する。初年度となる令和7年度は、幼稚園園庭の緑化整備を行う。また、学園内の特に重要な樹木や緑地については、定期的なメンテナンスを実施するとともに、新たな植樹を進め、緑化の拡充を図る。
- ③初等学校校庭グリーンベルトに設置する「丸太小屋」の建替えを行い、児童が自然に親しむエリアの整備を行う。

(V) その他重点項目

《中期計画の目標》

【広報：成城学園の魅力の再発見】

成城学園らしさを見つめなおし、成城学園のブランドをさらに磨く。

【広報：広報活動のデジタル化】

利便性の向上と資源・環境への配慮を考え、広告媒体のデジタル化促進。

《中期計画の取組》

- ①各校サイトの再構成
- ②広報活動におけるデジタルシフト
- ③コンセプトを統一した広報活動
- ④キャンパス(自然・環境)広報

《今年度の事業計画》

成城学園の魅力をより広く伝え、ブランドを向上させるために以下の取り組みを行う。

- ①初等学校ウェブサイトトップページリニューアルを実施する。
- ②「sful 成城だより」をウェブコンテンツへ移行し、広報活動のデジタル化を図る。
- ③統一デザインによるグッズ展開を図る。
- ④成城学園が運営するnoteの新規購読者獲得を目指し、成城学園や成城のまちな自然や地形をテーマとしたnoteのマガジン「seiyo nature」での新企画の立案や企画のシリーズを検討する。

《中期計画の目標》

【職場環境：新たな創造に挑戦できる職場へ】

教職員の意欲や能力の向上につながる制度。メリハリある給与体系の構築。

働きやすさや心身の健康を考慮した職場環境の構築。

大胆な事務合理化。

《中期計画の取組》

- ①多様な働き方を可能とする制度設計
- ②メンタルヘルスサポートの拡充
- ③能力や業績に基づく評価制度と給与体系の整備
- ④キャリア開発のための研修や教育プログラムの充実
- ⑤業務フローの見直しとデジタル化等によるプロセスの最適化

《今年度の事業計画》

- ①法改正に伴い学園内諸規則を改正し、より働きやすい職場環境整備に引き続き取り組む。
- ②学園で勤務する教職員の各職層に向けた適切なハラスメント防止研修等を実施し、教職員のメンタルサポートの充実を図る。
- ④教職員が成城学園での長期キャリアビジョンを持ち、自身のキャリア形成を図れるよう、各種研修を実施する。
- ⑤電子契約の導入検討と規則を整備する。

《中期計画の目標》

【DigitizationとDigitalization】

各種ソリューション活用により、各校の校務事務を効率化し、コスト及びタイムパフォーマンスを向上させる。

《中期計画の取組》

- ①AIが組み込まれたソフトウェア等の活用
- ②各種デバイス及びIOTを身近にした業務の省人省力化
- ③仕事の場所や方法に柔軟性を持たせ、各人の能力が引き出せる環境の用意

《今年度の事業計画》

- 学校業務を遅滞なく進めるためIT環境を整備する。
- ②昨年度実施した中学校高等学校の教職員用PCのリプレイスに続き、幼稚園と初等学校の教職員用PCを入れ替え、校務活動の円滑化を支援する。
- ③法人事務局の業務用PCのリプレイスに伴い、セキュリティ対策を講じつつ各種業務に適したネットワーク環境を整備し、携帯性に優れた機器へと入れ替え利便性の向上を図る。

《中期計画の目標》

【ガバナンス:構造の見直しと強化】

改正私立学校法が求める「運営基盤の強化」「透明性の確保」の実践と定着。

《中期計画の取組》

- ①改正私立学校法を含む法令に準拠した適切な規則整備

《今年度の事業計画》

- 私立学校法の改正に伴い、新たな寄附行為及び寄附行為施行規則を始めとする、関連諸規則に基づく、理事会、評議員会等の運営を円滑に行う。
- また、理事選任機関による理事の選任、6月の定時評議員会での会計監査人の選定等、法に対応した運営を行う。

《中期計画の目標》

【会計:新会計基準への対応】

新会計基準に対応した決算業務への移行と確立。

《中期計画の取組》

- ①新会計基準に対応する規則整備
- ②現行の決算業務の見直しと必要に応じた基幹システムの変更

《今年度の事業計画》

- ①私立学校法改正に伴う新会計基準施行に対応すべく関連規則の整備を行う。
- ②新会計基準施行に伴う監査法人および監事への確認を含めた現行決算業務フローの見直しを実施し、令和7年度決算（令和8年6月）に向けた各種フォーマットを改訂する。

《中期計画の目標》

【会計:支払業務DX】

DXとキャッシュレス化。

《中期計画の取組》

- ①インボイス制度、電子帳簿保存法を踏まえたペーパーレス化の実現
- ②キャッシュレスサービスの調査他、導入に向けた準備

《今年度の事業計画》

- ①昨年度より順次システム導入を開始した会計関係業務（インボイス制度、電子帳簿保存法対応）のペーパーレス化について、対応ができていなかった業務範囲（立替払い対応等）をシステム化し、さらなるペーパーレスを推進する。
- ②学園内業務における現金の取扱いについて、事故防止及び管理業務効率化の観点から、キャッシュレス化未対応の業務サービスについて、クレジットカードやQRコード決済等、携帯端末を利用したキャッシュレスサービスの今後の方向性について、徴収方法の変更を含めた導入可能サービスを検討する。

《中期計画の目標》

【財務計画】

学園経営に必要な財務構造の確立とそれを踏まえた支出計画の構築。

《中期計画の取組》

- ①中期財務計画等、複数年に亘る計画に関する改訂ルール化
- ②財務に関する各種ポートフォリオの見直しと確立

《今年度の事業計画》

- ①第3次中期計画に対応する財務計画「中期財務計画2030」について、入学者数確定等の収入見込みの改定に留まらず、人件費等の支出面の見直しを実施するとともに、今後の学園財務計画方針について検討する。
- ②新会計基準におけるセグメント会計の確立及びセグメント会計に伴う校納金改定に関する基準について検討する。

令和7(2025)年度予算の概要

■ (活動区分) 資金収支予算

※年度内の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容と、支払資金(現金預金)の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

<収入の部>

学生生徒等納付金収入は、令和7年度在籍者数見込みから前年度予算比で減額と見込みました。手数料収入は微減、補助金収入は増額、寄付金収入等其他収入については、実績等を勘案した結果、前年度予算比で増額と見込みました。

<支出の部>

財政健全化を目的に策定した「中期財務計画2030」における令和7年度の計上額に沿うべく、支出予算を編成しました。経常的に支出される教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出の抑制を継続した上で、中期計画を着実に実行するための「各学校長等裁量経費」1億5,000万円を予算化しました。また、ICT教育環境等整備費、奨学金関係費などの通常予算に加え、大学10号館及び法人棟倉庫兼作業棟建設関係経費、中学校高等学校グローバルコンピテンスプログラム関係費といった特別事業予算を計上しました。

これらに加え予備費2億円を計上した結果、支払資金は8,500万円の増額となり、翌年度繰越支払資金は85億1,100万円となります。尚、学園全体の総資金は、192億6,200万円となる見込みです。

■ 事業活動収支予算

※年度内の活動(教育・教育外・特別)に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。

<経常収支>

教育活動収入は資金収支予算の収入と同様、前年度予算比で増額となりました。教育活動支出は人件費が前年度予算比で増額となったものの、大規模修繕工事の減少や減価償却額の減額により教育研究経費、管理経費ともに前年度予算額より減額となり、教育活動支出全体では前年度予算比で減額となりました。

教育活動外収入では、昨今の外部環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を1億1,200万円計上しました。その結果、経常収支差額は3億8,800万円の収入超過となりました。

<特別収支>

特別収入では、施設設備拡充を目的とした寄付金、補助金を計上、特別支出では、工事を予定している施設の除却額(資産処分差額)を計上をしたことから、特別収支差額は1,000万円の支出超過となりました。

以上各収支に加え、予備費1億円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、2億7,800万円の収入超過となります。

<基本金組入額>

第1号基本金は、大学10号館建設関係費3億300万円、大学無線LANシステム更新7,100万円といった施設設備等資産の取得額に加え、借入金の返済による組入れ2億6,000万円等により、6億6,000万円の組入れとなり、将来の大学校舎等施設設備整備に係る先行組入れ(第2号基本金)2億円、成城学園奨学基金への組入れ(第3号基本金)1,000万円を加えた結果、基本金組入額は8億7,000万円となります。

以上の結果、当年度収支差額は5億9,200万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は101億1,600万円となる見込みです。

【 令和7(2025)年度に実施する主な事業内容 】

■ 教育環境整備事業費 大学10号館建設関係経費 初等学校遊具「丸太小屋」建替え事業費 成城学園グリーンプロジェクト事業費	333,108 千円 303,450 千円 20,000 千円 9,658 千円
■ 国際教育関係費 学園 英語一貫教育推進事業 大学 国際センター交換留学生奨学金等 大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費 大学 その他国際交流関係経費 各校 国際交流関係経費	97,726 千円 31,110 千円 36,635 千円 20,131 千円 6,991 千円 2,859 千円
■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費 学園 情報一貫推進事業 大学 データサイエンス教育研究センター関連経費 大学 教室ICT設備・ネットワーク機器更新費 各校 ICT教育環境整備関連経費	149,361 千円 937 千円 6,375 千円 81,111 千円 60,938 千円
■ 学内奨学金関連経費 大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免 大学 奨学金制度・提携ローン援助金 中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	227,018 千円 169,344 千円 55,674 千円 2,000 千円
■ 安全対策・危機管理関係経費 学園 防火・災害対応関係経費 学園 情報セキュリティ対策強化費 その他 各校安全対策経費	27,406 千円 15,489 千円 4,198 千円 7,719 千円
■ DX推進事業 各校各種システム導入費	10,796 千円 10,796 千円
■ その他の主な事業 法人棟倉庫兼作業棟建設関係経費 中学校高等学校 グローバルコンピテンスプログラム関係経費 中学校高等学校 探求サポートプロジェクト事業費 教育研究所「成城学園百年史」編纂関係経費 学園移転100年事業関係経費 学園 省エネルギー対策関係経費	192,848 千円 145,000 千円 24,624 千円 10,354 千円 3,584 千円 6,910 千円 2,376 千円

令和7（2025）年度予算編成基本方針

第2世紀プランを支える中長期財務計画については、「令和2（2020）年度予算編成基本方針」において大幅な見直し（「改正中長期財務計画」）がなされました。これは大学定員管理の厳格化や補助金の抑制、18歳人口の減少といった外部環境の変化を踏まえつつ、教育の質的向上を継続していくためには、想定される収入減にも耐えうる財務体質の改善を最優先課題と位置付けて取り組む必要があるとの認識によるものでした。

この認識のもと、令和3（2021）年度から3カ年を対象とした財務計画（「新中長期財務計画2021」）では一定の財務目標とその達成のための具体的な対策が示されるとともに、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度の6カ年を対象とした「第3次中期計画（成城学園第2世紀プラン2030）」の財務編として「中期財務計画2030」が策定されました。

今般、この「中期財務計画2030」を、令和7年度版として更新しました。令和7年度は同プランにおける大学新校舎建設等、大規模投資に伴う資金需要への適切な対応と同時に一定の財務規律を維持確保していくこととします。

I. 「中期財務計画2030」の骨子

1. 「第3次中期計画（成城学園第2世紀プラン2030）」における教育環境整備計画に基づき、大学10号館建設等に係る事業計画を盛り込む。

2. 収入の前提：

- ①大学入学者数を、令和7（2025）年度以降、定員の1,215名とする。
- ②令和7（2025）年度に初等学校、幼稚園、令和8（2026）年度に大学の校納金改定を行う。
- ③大規模投資への資金需要には外部借入も含めて対応する。

3. 支出の方針：

①教育研究経費、管理経費、人件費（それぞれ減価償却額、その他特殊要因を除く）において、従来の方針を踏襲し支出の抑制を継続する。

具体的な財務目標としては；

i) 令和7（2025）年度：

事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額が収入超過となること。

ii) 令和12（2030）年度：

活動区分資金収支計算書の期末資金総額が前年度比増となること。

②但し、令和6（2024）年度の大学入学者数の実績を勘案し、令和7（2025）年度に限り、「第3次中期計画（成城学園第2世紀プラン2030）」やその他戦略的分野への重点配分として、別途、一定の額を各学校長等の裁量経費として配分する。

Ⅱ. 令和 7 (2025) 年度予算編成基本方針

前記「中期財務計画 2030」の内容を踏まえ、令和 7 (2025) 年度の予算編成に当たっては、以下を基本方針とする。

1. 教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出については、「中期財務計画 2030」における令和 7 (2025) 年度の計上額を予算枠とし、各学校および法人部局に事前に配分する。
予算措置に当たっては、「第 3 次中期計画 (成城学園第 2 世紀プラン 2030)」に沿ってその重要性や優先度を勘案し予算計上することとし、経常的経費、臨時的経費の総額での抑制を継続する。
2. 人件費は「中期財務計画 2030」の総額枠内に抑制するものとする。令和 7 (2025) 年度の人員計画は、教員配置計画については、学園長を含む常務理事と各学校長および法人事務局長の審議に基づくものとし、職員配置計画については、事務・管理業務における既存業務の外部委託化を進めることで、職員人件費および各委託費 (みなし人件費) の総額において削減を行うよう計画するものとする。
3. 別途裁量経費を定め、各学校長等のリーダーシップの下、「第 3 次中期計画 (成城学園第 2 世紀プラン 2030)」関係事業費、およびその他戦略的分野に重点配分を図る。
4. 省エネ法によるエネルギー排出総量削減義務強化に対応するべく、各自の省エネ活動の強化に加え、設備・建物ごとに計画的な省エネに取り組む。

以 上